

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第15期（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	Bushiroad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 義賢
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 村岡 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 村岡 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年6月
売上高 (千円)	22,759,182	28,889,777	32,175,839	33,000,032	32,569,988
経常利益 (千円)	323,720	2,996,022	3,031,079	2,755,300	583,490
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	22,301	1,637,465	1,799,845	1,551,104	284,975
包括利益 (千円)	110,295	1,873,030	1,977,135	1,615,746	122,616
純資産額 (千円)	5,047,035	6,920,065	11,905,846	13,871,448	13,894,482
総資産額 (千円)	11,760,670	18,232,806	24,136,743	34,518,350	37,515,349
1株当たり純資産 (円)	222.62	359.02	720.04	819.72	810.44
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	1.68	120.35	132.12	96.54	17.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	123.90	91.59	-
自己資本比率 (%)	39.6	34.5	46.9	38.3	35.3
自己資本利益率 (%)	-	29.9	20.5	12.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	17.51	24.71	158.80
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	970,437	3,264,882	2,165,519	736,926	1,397,694
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	190,645	1,440,310	1,349,839	2,006,166	280,224
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,378,946	969,229	4,328,661	8,898,634	3,895,435
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,632,517	7,447,634	12,566,581	20,152,398	22,446,449
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	322 (67)	417 (74)	451 (67)	591 (139)	620 (111)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第11期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

- 6．第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 7．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 8．第11期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- 9．第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年6月
売上高 (千円)	14,954,999	15,001,931	18,697,951	18,755,230	20,026,358	19,057,302
経常利益又は経常損失 (千円)	803,953	74,150	1,761,099	980,286	1,516,578	248,232
当期純利益又は当期純 損失(千円)	381,961	55,483	1,054,654	566,099	734,627	930,129
資本金 (千円)	99,500	929,815	929,815	2,755,555	3,092,823	3,165,648
発行済株式総数						
普通株式 (株)	12,212	11,927	11,927	15,706,000	16,311,400	16,519,400
A種優先株式	-	1,679	1,679	-	-	-
純資産額 (千円)	1,265,022	2,981,587	4,036,465	8,253,929	9,365,352	8,629,108
総資産額 (千円)	6,073,765	8,570,851	12,815,802	17,255,094	27,653,424	29,128,947
1株当たり純資産 (円)	103,588.49	82.29	170.73	525.53	580.59	528.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(円)	31,277.59	4.18	77.51	41.55	45.72	57.45
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	38.97	43.38	-
自己資本比率 (%)	20.8	34.8	31.5	47.8	33.9	29.6
自己資本利益率 (%)	35.6	2.6	30.1	9.2	2.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	55.67	52.20	48.66
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	187 (47)	158 (51)	224 (58)	247 (47)	237 (49)	261 (42)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	103.2	120.8
(比較指標：東証マ ザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(105.9)	(133.4)
最高株価 (円)	-	-	-	2,320	4,280	3,690
最低株価 (円)	-	-	-	2,138	1,380	2,050

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年5月24日開催の取締役会決議により、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。また、当社は、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 第10期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については、2019年7月29日をもって株式を上場いたしましたので、記載しておりません。また、第14期及び第15期の株主総利回り及び比較指標については、第13期末日の株価及び株価指標を基準として算出しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2019年7月29日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第10期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。
13. 2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2019年5月10日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
14. 第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
2007年 5月	東京都中野区においてトレーディングカードゲーム事業等を幅広く展開することを目的に当社を設立(資本金1,000千円)
2007年 9月	「ブシロードトレーディングカードセレクション」発売
2008年 3月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」発売
2008年 7月	トレーディングカードゲーム「サンデーVSマガジンTCG」発売
2009年 3月	(株)響(現、(株)ブシロードメディア)を設立(注) トレーディングカードゲーム「ChaosTCG」発売
2009年 7月	アンテナショップ「秋葉原ブシロードTCGステーション」開店
2009年10月	トレーディングカードゲーム「ヴィクトリースパーク」発売
2010年 7月	ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ファーストライブ」開催
2010年10月	TVアニメ「探偵オペラ ミルキィホームズ」放送開始
2010年11月	シンガポールに現地法人Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.(現、Bushiroad International Pte. Ltd.)を設立
2010年12月	PSP®ゲームソフト「探偵オペラ ミルキィホームズ」発売
2011年 2月	トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」発売
2011年 8月	トレーディングカードゲーム「モンスター・コレクションTCG」取扱い開始
2012年 1月	(株)ユークスからの株式取得により新日本プロレスリング(株)を子会社化
2012年 5月	アメリカに現地法人Bushiroad USA Inc.を設立 ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ライブ in 武道館」開催
2012年10月	(株)響ミュージック(現、(株)ブシロードミュージック)を設立 トレーディングカードゲーム「キング オブ プロレスリング」発売
2012年12月	モバイルオンラインゲーム「ブシモ」サービス開始
2013年 4月	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」配信開始
2013年 9月	コミック&TCG情報誌「月刊ブシロード」創刊
2013年12月	TVアニメ「熱風海陸ブシロード」放送
2014年 1月	トレーディングカードゲーム「フューチャーカード バディファイト」発売
2014年 4月	情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」放送開始
2014年10月	ドイツに現地法人Bushiroad Europe GmbHを設立
2014年12月	動画配信サービス「新日本プロレスワールド」配信開始
2015年 1月	月刊ブシロードにて「BanG_Dream!(バンドリ!) [星の鼓動(スタービート)]」連載開始
2015年 2月	(株)アルカード(現、(株)ブシロードクリエイティブ)を設立
2015年 4月	BanG_Dream!(バンドリ!) ライブ「春、バンド始めました!」開催
2015年 6月	シンガポールにて「CharaExpo 2015」開催
2016年 1月	トレーディングカードゲーム「ラクエンロジック」発売
2016年 3月	トレーディングカードゲーム「ラブライブ! スクールアイドルコレクション」発売
2016年 4月	BanG_Dream!(バンドリ!) ライブ「BanG_Dream! First LIVE Sprin' PARTY 2016!」開催
2016年 8月	(株)キックスロード(現、(株)ブシロードファイト)を設立
2016年 9月	(株)響(現、(株)ブシロードムーブ)を設立(注)
2016年10月	グリー(株)を引受先とした第三者割当増資を実施
2017年 1月	TVアニメ「BanG_Dream!」放送開始
2017年 3月	モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」配信開始
2017年 5月	当社設立10周年。「ブシロード10周年祭」を開催
2017年 9月	舞台「少女 歌劇 レヴュースタァライト -The LIVE- #1」上演
2018年 7月	TVアニメ「少女 歌劇 レヴュースタァライト」放送開始 音楽ライブ「Argonavis 0-1st LIVE -始動-」開催
2018年10月	モバイルオンラインゲーム「少女 歌劇 レヴュースタァライト -Re LIVE-」配信開始
2018年11月	アメリカ・カリフォルニア州にて「CHARA EXPO USA」開催 プライバシーマークを取得

年月	事項
2019年 1月	T Vアニメ「BanG Dream! 2nd Season」放送開始
2019年 4月	アメリカ・ニューヨーク州マディソン・スクエア・ガーデンにて新日本プロレス「G1 SUPERCARD」開催
2019年 7月	D Jライブ「D4DJ 1st LIVE」開催 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 9月	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」配信開始
2019年10月	(株)スターダムの女子プロレス事業を譲受
2019年11月	アメリカに現地法人New Japan Pro-Wrestling of America Inc.を設立
2019年12月	モバイルオンラインゲーム「ヴァンガードZERO」配信開始 (株)キネマシトラスの株式を取得し、持分法適用関連会社化 (株)サンジゲンとの資本業務提携
2020年 1月	舞台「アサルトリリィ League of Gardens」上演 T Vアニメ「BanG Dream! 3rd Season」放送開始
2020年 2月	(株)ソプラティコ、(株)劇団飛行船及び(株)ファーストクリエイティブを子会社化 (株)ブシロードムーブが(株)ブシロードメディアの広告代理店事業を吸収分割
2020年 3月	トレーディングカードゲーム「Reバース for you」発売
2020年 4月	T Vアニメ「アルゴナビス from BanG Dream!」放送開始 (株)ブシロードミュージック・パブリッシング設立
2020年 6月	(株)リング・フランカの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2020年 8月	会員制ポータルサイト「ブシロードミュージックパスポート」サービス開始
2020年 9月	(株)ソーシャルインフォ(現、(株)ゲームビズ)を子会社化
2020年10月	T Vアニメ「アサルトリリィ BOUQUET」放送開始 T Vアニメ「D4DJ First Mix」放送開始 モバイルオンラインゲーム「D4DJ Groovy Mix」配信開始
2020年11月	(株)ブロッコリーとの資本業務提携
2020年12月	舞台「ROAD59 -新時代任侠特区-」上演
2021年 1月	モバイルオンラインゲーム「アルゴナビス from BanG Dream! AAside」配信開始 モバイルオンラインゲーム「アサルトリリィ Last Bullet」配信開始 WEBマンガサイト「コミックブシロードWEB」サービス開始
2021年 4月	(株)フロントウイングラボを子会社化 越境ECサイト「Bushiroad Global Online Store」運営開始 T Vアニメ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」放送開始
2021年 6月	「劇場版 少女 歌劇 レヴュースタァライト」公開
2021年 7月	(株)ブシロードクリエイティブが当社のMD・EC事業を吸収分割 T Vアニメ「D_CIDE TRAUMEREI THE ANIMATION」放送開始 T Vアニメ「ぼくたちのリメイク」放送開始 アニメ映画「白蛇：縁起」日本語吹替版公開
2021年 8月	国内ECサイト「ブシロード EC SHOP」のリニューアルとして「ブシロード オンラインストア」運営開始

(注) 2009年3月設立の(株)響は2013年6月に(株)ブシロードメディアに商号変更しており、2016年9月設立の(株)響とは別法人となります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社の合計17社により構成されており、良質なIP（Intellectual Property：知的財産）を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、IPを軸に置いて事業を展開しております。

当社グループ内にはトレーディングカードゲーム（TCG）部門、モバイルオンラインゲーム（MOG）部門、マーチャндаイジング（MD）部門、メディア部門、音楽部門、スポーツ部門の合計6部門があり、TCGやMOG、音楽CD、ライブ、グッズ、書籍など様々なサービス展開（＝メディアミックス）をワンストップでタイミングよく提供できる体制を構築しております。この体制によって様々なチャンネルからファンを獲得することができ、さらに収益源が多角化する体制であるため、1部門で得られる収益のポラティリティが高くとも他の部門で補えるビジネスモデルとなっております。

2015年1月に発表した「BanG Dream!（バンドリ!）」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、MOG、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやMOGのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

2017年4月に発表した「少女 歌劇 レヴュースタァライト」は、昨今エンタメ業界で話題となっている「2.5次元ミュージカル（2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称）」の多くがアニメのミュージカル化であることに対し、ミュージカルを原点としたアニメとの二層展開式プロジェクトという発想から開発されたIPであり、ミュージカル、アニメともに同一のキャストが演じることがプロジェクトに一体感をもたらし、どちらの入り口からも相乗的にファンを獲得できるIPとなっております。また、こちらも「BanG Dream!（バンドリ!）」同様にIPをさらに発展させるべく、TCGやMOG、MDなど様々な展開を実施しております。

2018年12月に発表した「D4DJ（ディーフォーディージェー）」は、「DJ（ディスクジョッキー）」をテーマに、アニメ・ゲーム・声優によるライブなど様々なメディアミックスを展開し、幅広い層の獲得を目指している新規IPです。キャラクターの声を演じる声優がDJとして6つのユニットを結成し、世代を超えた名曲の再生（リミックス）はもちろん、個性溢れるオリジナル曲も展開してまいります。2019年7月に幕張メッセにて「D4DJ 1st LIVE」を開催、また、2020年10月にはモバイルオンラインゲーム「D4DJ Groovy Mix」をリリースしております。

また、創業当初よりIPやメディアミックス展開が幅広く認知されることを重要視しており、屋外広告、TVCM、紙面出稿、SNS、WEB広告などオフライン、オンライン問わず積極的に幅広い広告宣伝施策を展開しております。

なお、報告セグメントにつきましてはデジタルIP事業とライブIP事業に区分をしており、当社グループ各社の事業内容とセグメント区分との関連は次のとおりです。

セグメント区分	会社名	事業内容
デジタルIP事業	㈱ブシロード（当社）	トレーディングカードゲーム（TCG）部門 （TCGの企画、開発、発売） モバイルオンラインゲーム（MOG）部門 （MOGの企画、開発） マーチャндаイジング（MD）部門 （グッズの企画、開発、発売） （ECサイトの運営） メディア部門 （アニメ製作委員会収入管理など） 各種IPの企画、開発、プロデュース業務
	㈱ブシロードクリエイティブ*	マーチャндаイジング（MD）部門 （グッズの企画、開発、発売） （グッズ販売イベントの企画、運営）
	㈱ブシロードメディア*	メディア部門 （雑誌・書籍制作）
	㈱ブシロードムーブ*	メディア部門 （広告代理店） （イベント制作） （音響・映像制作） （声優事務所「響」）

セグメント区分	会社名	事業内容
	Bushiroad International Pte. Ltd. *	海外での当社製品の販売 トレーディングカードゲーム（TCG）部門 （TCGの開発、発売） モバイルオンラインゲーム（MOG）部門 （MOGのローカライズ）
	Bushiroad USA Inc.	米国での当社製品の販売
	(株)ソーシャルインフォ*	メディア部門 （WEBメディア運営事業）
	(株)フロントウイングラボ*	メディア部門 （アニメーション・ビデオグラムソフト ウェアの企画/販売）
	(株)キネマシトラス	メディア部門 （アニメーションの制作）
	(株)リング・フランカ	メディア部門 （コンテンツ電子配信サービス）
ライブIP事業	(株)ブシロードミュージック*	音楽部門 （音楽コンテンツの企画、制作、管理） （ライブやイベントの制作、運営）
	(株)ブシロードミュージック・パブリッシング*	音楽部門 （音楽著作物の著作権に関する管理） （音楽著作物の利用の開発） （楽譜の出版）
	新日本プロレスリング(株)*	スポーツ部門 （プロレスリングの興行） （グッズの企画、販売） （映像コンテンツの制作、配信） （ファンクラブの運営）
	New Japan Pro-Wrestling of America Inc. *	スポーツ部門 （北米地域でのプロレスリングの興行） （北米地域でのグッズの企画、販売）
	(株)ブシロードファイト*	スポーツ部門 （女子プロレスリングブランド「スターダム」の事業運営）
	(株)劇団飛行船*	音楽部門 （マスクプレイミュージカルの企画・制作・公演事業など）
	(株)ソプラティコ*	スポーツ部門 （フィットネスクラブ事業）

*連結子会社

（注）(株)ソーシャルインフォは、2021年9月1日付で(株)ゲームビズに商号変更しております。

1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、トレーディングカードゲーム（TCG）部門、モバイルオンラインゲーム（MOG）部門、自社・他社のIPに関連するグッズの企画・発売などを行うマーチャндаイジング（MD）部門、関連書籍の出版、広告代理店業務及び声優のマネージメントなどを行うメディア部門の4部門に分かれており、それらを担う当社と連結子会社の相互作用によって独創性が高いIPを開発（又は良質なIPを取得）し、時代の潮流を読みながら多角的なメディアミックスを行うことでIPを発展させ、事業を拡大しております。

トレーディングカードゲーム（TCG）部門

当社が創業より開発、発売を行っておりますトレーディングカードゲームは、1対1の対面で遊べるアナログゲームであり、現在主に「カードファイト!! ヴァンガード」、「ヴァイスシュヴァルツ」、「Re パース for you」を展開しております。

このうち「ヴァイスシュヴァルツ」は、自社他社問わずアニメやゲームなど様々な有力IPを取り入れたプラットフォーム型TCGであり、2008年3月の発売以降100を超えるIPに参入いただいております。これは当社が積極的かつ総合的なプロモーションを実現していることから、「ヴァイスシュヴァルツ」への参入が単なる商品化としての側面だけでなく、IP自体のプロモーションに寄与することが1つの要因であり、当社が「協業先から選んでいただけるIPプロデュース会社」であることを意味しています。

一方で「カードファイト!! ヴァンガード」は、オリジナルIPとしての側面も持つトレーディングカードゲームであり、発売以来国内のTCG市場上位に位置し続けております。また、当社の有力IPの1つとしてアニメやコミック、MD、コンシューマーゲームなど様々な形のメディアミックス展開も盛んに行っております。

「Reパース for you」は、オリジナルIPとしての側面と有力IPを取り入れるプラットフォームとしての側面の両方をあわせ持つ新規TCGです。オリジナルIPとしてアニメなどを展開しつつ、他社IPを含めたカード商品を発売することで、幅広いユーザー層へのアプローチを継続的に行うことができます。

いずれのトレーディングカードゲームにおいても対戦相手が必要なアナログゲームであるため、販売小売店での大会開催支援や当社主催での大型大会及びイベントの開催などユーザーが遊べる場所の提供をインフラ整備として積極的に行っており、その運営ノウハウが他の部門でも生かされております。

海外展開においては日本語版の輸出や英語版の発売の他、「カードファイト!! ヴァンガード」ではイタリア語、タイ語、韓国語などでもローカライズ（翻訳、仕様変更など）を行っており、当連結会計年度末時点では海外60カ国以上で発売しております。海外での主催大会においても、アメリカやフランス、ドイツ、シンガポール、中国、タイなど世界20カ国以上で毎年開催するなど意欲的に展開を進めております。

モバイルオンラインゲーム（MOG）部門

当社のモバイルオンラインゲームはゲームブランド「ブシモ」を冠してGoogle LLC.及びApple Inc.などが運営するプラットフォームを介しユーザーに無料で提供され、一部アイテムを購入する際に課金される課金型のビジネスモデルを導入しており、当連結会計年度末時点では「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト -ReLIVE-」、「ヴァンガードZERO」 「D4DJ Groovy Mix」など自社IPを題材としたタイトルや「ラブライブ！ スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」 「戦姫絶唱シンフォギアXD UNLIMITED」など他社IPを題材としたタイトルなど、主にIPを中心とした計12タイトルを提供しております。

当事業において提供しているタイトルはすべて外部のパートナー会社と共同で展開をしているものであり、その収益モデルは（自社配信）当社がゲームの企画、製作、宣伝、配信を行って課金収入を得、外部のパートナー会社に開発及び運営を外注又は委託するケース、（他社配信）当社がゲームの企画、製作、宣伝を、プロジェクトパートナー会社が開発、運営、配信を担い、収益は一定割合で分配するケースの2通りに分けられます。現在の主力タイトルである「ヴァンガード ZERO」、「D4DJ Groovy Mix」は（ ）、 「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト -ReLIVE-」はいずれも（ ）の収益モデルに該当しております。

海外展開においてはパートナー会社と協力しながら、グローバル版（英語）、繁体字版、簡体字版、韓国語版をメインに展開しております。

マーチャンダイジング（MD）部門

MD部門は連結子会社㈱ブシロードクリエイティブと当社にて展開しており、㈱ブシロードクリエイティブにおいては自社や他社の有力IPを用いたグッズの企画・制作・販売を行っております。販売チャネルは全国にあるアニメショップなどでの一般流通のほか、全国のカプセル玩具自動販売機向けの販売や、アミューズメント施設向け景品の商品化も行っております。IPのファンが集うイベント会場や商業施設での期間限定ポップアップストアなどコアなファンに向けた商品展開にも積極的に取り組んでおり、IPに対するユーザーのロイヤリティをさらに高める役割を果たしております。また、カプセルトイブランド「TAMA-KYU（たまきゅう）」など独創性のある新事業の展開にも積極的に取り組んでおります。

また、当社でも主催イベントでのグッズ販売を行っており、これらのMDやライブIP事業の音楽部門の音楽ソフトなどを取り扱うオンラインショップ「ブシロードオンラインストア」を運営しております。

なお、2021年7月1日付で、当社のMD・EC事業を㈱ブシロードクリエイティブに承継させる吸収分割を行っております。

メディア部門

メディア部門は、当社でアニメ制作委員会収入の管理などを行っております。

連結子会社㈱ブシロードメディアでは、WEBコミックサイト「コミックブシロードWEB」の運営、雑誌「月刊ブシロード」の刊行などを行っており、これらを活用した複合的なプロモーションが可能となっております。

連結子会社㈱ブシロードムーブでは、広告代理店事業・イベント制作・音響映像制作を、当社グループ向け・他社向けの両軸で行っております。また、声優事務所「響-HiBiKi-」での所属声優のマネージメントの他、WEBラジオの配信プラットフォームである「響-HiBiKi Radio Station-」及びYouTubeチャンネル「HiBiKi Style」を運営しており、自社、他社問わず有力IPのWEBラジオや所属声優による配信を行っております。

この他、連結子会社㈱フロントウイングラボでは、アニメーション制作及びプロデュース業務を、連結子会社㈱ゲームビズでは、ゲーム業界ニュースサイト「gamebiz」の運営を行っております。

2. ライブIP事業

ライブIP事業は、自社IPを中心とした音楽ソフトの販売やライブ・イベントの運営を行う音楽部門、2012年1月に連結子会社化した新日本プロレスリング㈱を中心としたスポーツ部門の2部門に分かれております。新日本プロレスリング㈱は45年を超える歴史を持ち、日本で唯一1989年から現在まで毎年東京ドームでの興行を開催し続けているプロレス団体です。連結子会社化以降、興行の動員人数や全体の売上は伸張し続けておりましたが、当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化しております。

音楽部門

音楽部門は連結子会社㈱ブシロードミュージック、2020年4月に設立した連結子会社㈱ブシロードミュージック・パブリッシング及び2020年2月に連結子会社化した㈱劇団飛行船にて展開しております。

㈱ブシロードミュージックでは、自社IPを中心に、音楽ソフトの販売や楽曲の権利開発、ライブやイベント運営などを行っております。また、それらの音楽ソフトやライブは、同じく連結子会社の㈱ブシロードムーブが運営する声優事務所「響-HiBiKi-」に所属する声優を中心に展開しているため、他社では模倣する事が困難なフットワークの軽さによって良質なパフォーマンスを実現しており、多くのユーザーから支持を頂いております。

㈱ブシロードミュージック・パブリッシングでは、当社グループを中心とした法人の音楽著作権の管理と使用促進を行っております。

㈱劇団飛行船は、50年以上にわたってマスクプレイミュージカル（ぬいぐるみ舞台劇）の上演を行ってきており、その舞台表現技術は国内外で高い評価を受けております。また、IPプロデュースにおいて重要な役割を持つ「舞台」の機能として、2.5次元ミュージカルの分野にも力を入れております。

スポーツ部門

スポーツ部門は、連結子会社新日本プロレスリング㈱、㈱ブシロードファイト及び2020年2月に連結子会社化した㈱ソプラティコにて展開しております。

新日本プロレスリング㈱は、1972年に旗揚げした歴史あるプロレス興行会社であり、年間およそ160試合を開催し、延べ約40万人を動員しております。また、北米を中心とした海外での興行にも注力しており、2019年4月に開催された米国ニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデン大会では、アメリカの団体ROHとの合同興行で16,534名の観衆を集めました。また、2019年11月には新日本プロレスリング㈱の100%子会社としてNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.をアメリカのカリフォルニア州に設立いたしました。

このような興行のほか、選手や団体名に関連するモチーフを使用したアパレルや雑貨などグッズの企画・販売・直営ECサイト「闘魂SHOP」の運営、㈱テレビ朝日との共同事業である月額動画配信サービス「新日本プロレスワールド」（有料会員約100,000名）の配信を行っております。主要大会の生中継や過去の名勝負など現在から過去まで豊富な映像資産は今後の海外展開においてもファン獲得の肝であり、外国語実況及び字幕をつけるなど海外の視聴者にも向けたコンテンツ作りへより一層注力し、さらなる海外ファンの掘り起こしを促進しております。

(株)ブシロードファイトでは、2011年に旗揚げし、2019年に当社グループに所属した女子プロレス団体「スターダム」を運営しており、年間およそ90試合を開催しております。

(株)ソプラティコは、フィットネスクラブ事業を行っており、自社IPとフィットネスを掛け合せた新しい業態の開発によるサービス拡充を目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ブシロードクリエイティブ	東京都中野区	49,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
(株)ブシロードメディア	東京都中野区	10,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借
(株)ブシロードムーブ	東京都中野区	29,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール国 シンガポール市	600 千SGドル	デジタルIP事業	100.0	金銭貸借
(株)ソーシャルインフォ (注)5	東京都中野区	19,600	デジタルIP事業	100.0	
(株)フロントウイングラボ (注)8	東京都千代田区	80,000	デジタルIP事業	50.6	金銭貸借
(株)ブシロードミュージック	東京都中野区	9,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
(株)ブシロードミュージック・ パブリッシング	東京都中野区	10,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
新日本プロレスリング(株) (注)4	東京都品川区	92,500	ライブIP事業	70.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国 カリフォルニア州	400 千USドル	ライブIP事業	100.0 (100.0)	
(株)ブシロードファイト	東京都中野区	100,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 金銭貸借
(株)劇団飛行船	東京都中野区	43,780	ライブIP事業	100.0 (100.0)	金銭貸借
(株)ソプラティコ (注)6	北海道小樽市	10,000	ライブIP事業	100.0	金銭貸借
(持分法適用子会社)					
Bushiroad USA Inc.	米国 カリフォルニア州	100 千USドル	デジタルIP事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱キネマシトラス	東京都杉並区	5,000	デジタルIP事業	33.0	アニメ制作における取引先
㈱リング・フランカ	東京都武蔵野市	75,000	デジタルIP事業	50.0	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. 新日本プロレスリング㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 3,562,991千円 |
| (2)経常利益 | 10,749千円 |
| (3)当期純利益 | 6,292千円 |
| (4)純資産額 | 2,218,789千円 |
| (5)総資産額 | 2,641,854千円 |
5. 当社は、2020年9月1日付で、㈱ソーシャルインフォの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、㈱ソーシャルインフォは、2021年9月1日付で㈱ゲームビズに商号変更しております。
6. ㈱ソブラティコは、2020年11月1日付で㈱ファーストクリエイティブを吸収合併しております。
7. Bushiroad Europe GmbHは、2020年12月22日付で清算終了しております。
8. 当社は、2021年4月1日付で、㈱フロントウイングラボの株式を取得し、連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルIP事業	339 (50)
ライブIP事業	240 (61)
報告セグメント計	579 (111)
全社(共通)	41 (-)
合計	620 (111)

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261 (42)	32.3	3.6	4,501,815

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルIP事業	220 (42)
ライブIP事業	- (-)
報告セグメント計	220 (42)
全社(共通)	41 (-)
合計	261 (42)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、時代の潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦することで「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、「エンターテインメントで世界を代表する企業になること」を目指しております。



Mission

新時代のエンターテインメントを創出する

アンダーグラウンドなコンテンツや、未だ見出されていない「本当に面白いもの」を私たちが発信することによって世界中の人たちに知ってもらいたい。それが認知され、新たな本流となったときこそ、新時代のエンターテインメントが生まれます。



Vision

エンターテインメントで世界を代表する企業になる

現状のみで満足せず、常に新しい壁に挑み続けること。
それが、国内だけではなく、世界中へエンターテインメントを届けることにつながると信じています。世界を代表する企業に成長することこそ、より多くの人に“楽しい”を伝えることができます。



Value

既成概念にとらわれず挑戦する

新しいものを生み出し続けるため、時代の潮流や本質を見極めつつ、枠にとらわれることなく挑戦し続けるために以下を行動基準としています。

- 「全員が最前線であること」
- 「仕掛ける、巻き込む、突破する」
- 「期待値以上の仕事をする」

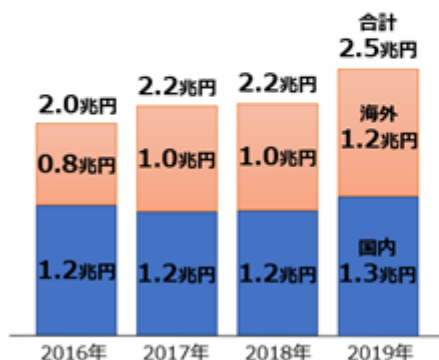
(2)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略
経営環境

市場規模

日本アニメの市場規模

海外に向けた市場が右肩上がりに成長している。

東アジアを中心とした日本アニメの浸透が、次第に世界へ広がっており、この傾向は配信チャンネル等の視聴環境・機会の増加によりさらに拡大すると推測している。

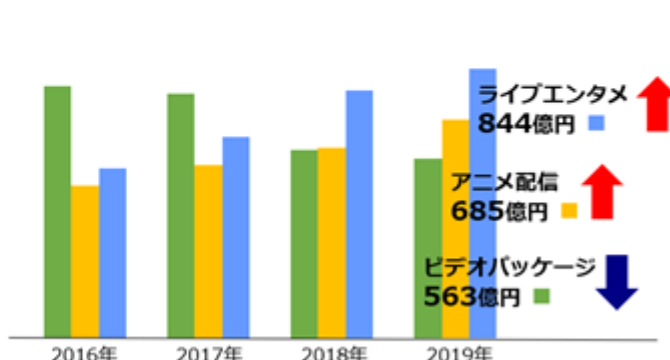


BUSHIROAD | ©bushiroad All Rights Reserved.

日本アニメの国内における各分野の市場規模

アニメの視聴習慣の変化が急速に進んだことにより、アニメ配信市場がビデオパッケージ市場を逆転している。

一方、多様化するビジネスのなかでも、ユーザーにリアルな「体験」を提供するライブエンタメ市場が成長している。



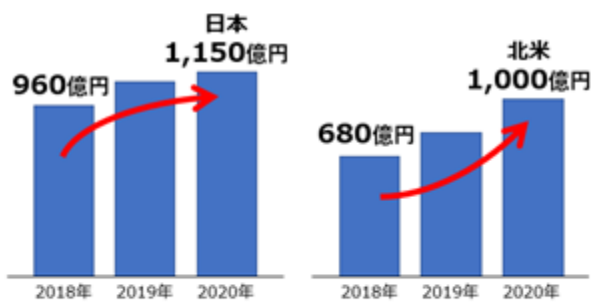
「一般社団法人日本動画協会『アニメ産業レポート2020』」のデータを当社が集計して作成。

市場規模

トレーディングカードゲームの市場規模

日本国内の市場は成熟しており成長はゆるやかである。一方で新規参入は難しい環境となっており、当社にとっては安定した売上を確保できる市場となる。

北米の市場は日本よりも歴史は長いものの右肩上がりに成長しており、当社の売上拡大の可能性を示している。



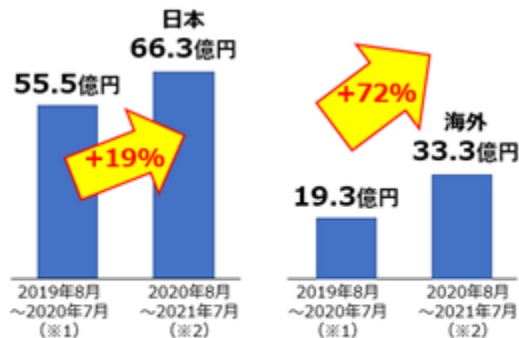
日本市場のグラフは「メディアクリエイティブ総研」のデータを当社が集計して作成。
北米市場のグラフは「ICV2 "HOBBY GAME SALES OVER \$2 BILLION IN 2020"」においてCOLLECTIBLE GAMESの売上高として示されているデータを当社が集計して作成。

BUSHIROAD | ©bushiroad All Rights Reserved.

当社のトレーディングカードゲームの売上高

日本国内の売上高は、市場の成長スピードに概ね比例して増加している。

海外の売上高は、日本アニメの浸透が進んでいる東アジアを中心に大きく伸長しており、全世界的に日本アニメが広がることでさらなる伸長が期待できる。



※1 当社2020年7月期の12ヶ月間

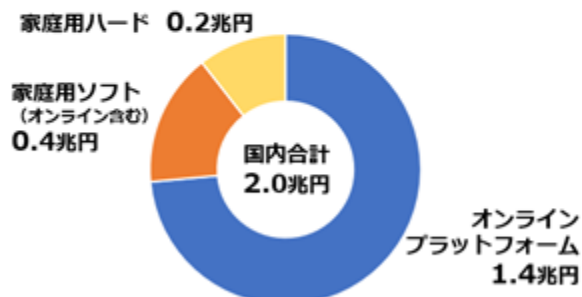
※2 当社2021年6月期の11ヶ月間に翌月2021年7月を加えた12ヶ月間

市場規模

国内のゲームコンテンツの市場規模

2020年の国内市場は、2019年の約1.7兆円から約16%増となり、はじめて**2兆円を突破**。

オンラインプラットフォームの大半を占めるゲームアプリ市場が約1.3兆円と前年比約8%増、家庭用ソフトのオンライン市場も前年比でほぼ倍増の約0.2兆円となるなど、**オンライン分野の成長**が続いている。

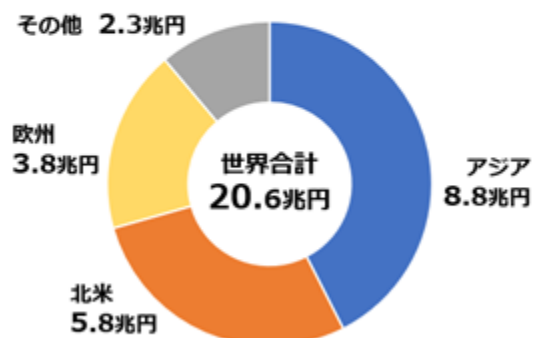


国内のゲームコンテンツの市場規模 (2020年)

世界のゲームコンテンツの市場規模

2020年の世界市場は、2019年の約15.7兆円から**約32%増と大幅に伸長**し、はじめて**20兆円を突破**。

最も大きな市場であるアジアにおいても、東南アジアやインドへの急速な浸透により前年比で約20%拡大している。



世界のゲームコンテンツの市場規模 (2020年推計)

「ファミ通ゲーム白書2021」のデータを当社が集計して作成。

BUSHIROAD | ©bushiroad All Rights Reserved.

市場規模

新日本プロレスの視聴環境

国内の視聴環境



国内地上波2番組・BS1番組を**毎週100万世帯が視聴**
「ABEMA」の格闘チャンネルにて新日本プロレスの大会
中継を2021年4月より開始 ※各番組の視聴率をもとに当社が試算

海外の視聴環境



「新日本プロレスワールド」
10万人規模の有料視聴者数を維持

※国内・海外の有料視聴者数の合計

「The Roku Channel」
ユーザー数4,000万人以上を有する
アメリカのストリーミングサービス大手
AVOD (広告付き動画配信サービス) を提供

BUSHIROAD | ©bushiroad All Rights Reserved.

IP DEVELOPER

新時代のエンターテインメントを創出する

Intellectual Property：知的財産

当社では作品やキャラクター等幅広い意味を指します

IPディベロッパー戦略とは、TCG、MOG、グッズ、書籍（以上、デジタルIP事業）、音楽CD、ライブ（以上、ライブIP事業）など様々なサービス展開（＝メディアミックス）をワンストップでタイミングよく提供できる体制をグループ内に構築しておくことによって、様々なチャネルからファンを獲得し、収益源が多角化することによって、1部門で得られる収益のポラティリティが高くとも他の部門で補うことができるビジネスモデルとなっております。

2015年1月に発表した「BanG Dream! (バンドリ!)」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、MOG、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやMOGのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。



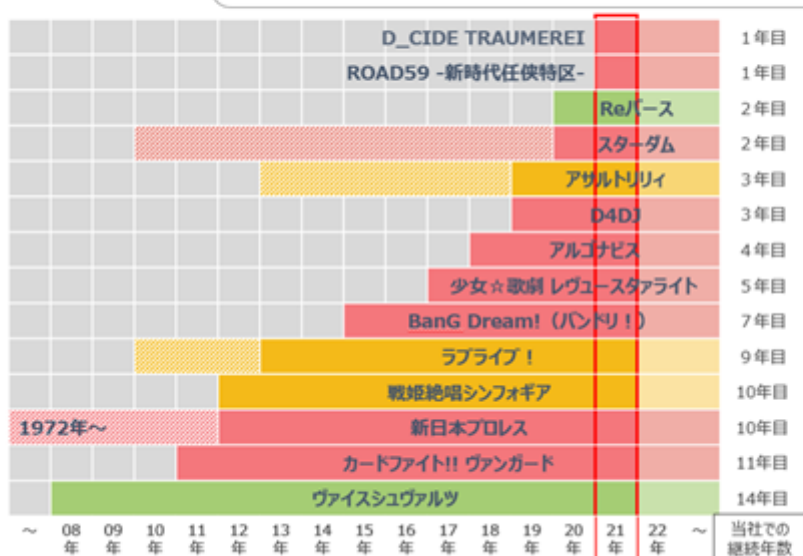
(3)目標とする経営指標

当社グループは、積層型のIPビジネスモデルを構築する中で、IPごとのランクを見える化し、Sランク（年商100億円以上）IPを3本以上、Aランク（年商40億円以上）IPを4本以上、Bランク（年商10億円以上）IPを5本以上保有することを事業目標としております。

また当社グループは、経営効率向上による収益性の向上と、良質なIPの開発・取得・発展によって企業価値の拡大を図るという観点から、売上総利益金額と売上高経常利益率を経営指標としております。

ブシロードグループが現在取り組む主なIP

主なIPの継続年数



FY21売上高上位IP^(*)

IP	区分
*2 BanG Dream! (バンドリ!)	自社IP
*2 ヴァイスシュヴァルツ	IPプラットフォーム型TCG
*2 カードファイト!! ヴァンガード	自社IP+オリジナルTCG
新日本プロレス	自社IP
D4DJ	自社IP
ラライブ!	他社IP
アサルトリイ	他社IP
戦姫絶唱シンフォギア	他社IP

*1 当社グループでの売上高の社内集計数値を基に作成。
*2 FY21の売上高40億円以上のIP

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

IPの持続的運用でメガIPを育成

当社グループは、提供されるエンターテインメントが増加し、お客様の可処分時間・所得を得ることがますます難しくなっている環境の中、選ばれるコンテンツとしてIPを大きく発展させていくことが課題と認識しております。IPごとのランクを見える化し、Sランク（年商100億円以上）IPを複数保有できるよう目標を掲げ、当社グループ独自のメディアミックスプロモーションのノウハウを活用したIPの育成・発展に取り組んでおります。また、新規IPの創出・育成に限らず、既存IPを持続的に運用しメガIPへと育成して行くことにも注力します。

事業の自立とIP利用型プラットフォームの拡充

当社グループでは、「カードファイト!! ヴァンガード」と「ヴァイスシュヴァルツ」の2つのIPが軸となる(i)TCG、2012年にグループ化した「新日本プロレス」と2019年にグループ化した「スターダム」からなる(ii)プロレス、「バンドリ!」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト」、「D4DJ」、「アサルトリリィ」といったIPを軸に展開する(iii)ゲーム、(iv)音楽、(v)MD、(vi)マンガ、(vii)アニメ、(viii)広告&声優という8つの領域で構成されています。(ii)はスポーツ部門、(iii)はMOG部門、(vi)(vii)(viii)はメディア部門) IP軸で連携することはこれまで通り継続しますが、改めて個別の事業として独自の事業基盤を構築・確立し、事業として自立すべく成長させる段階にきました。自社・他社のIPが集まるプラットフォーム型TCGである「ヴァイスシュヴァルツ」のような当社独自の事業基盤を各事業で構築してまいります。

グローバルマーケティングの確立

我々の市場はIP軸で国内と海外に境界はないことを認識し、社内体制も各事業ともに国内外一気通貫体制を敷く必要があると認識しています。これまで日本市場だけを見ていた国内のスタッフも、これからは、ターゲットとなる市場の範囲はどの国からどの地域までであるか、どこが重要であるのかを考えてプロダクトの開発・マーケティングをする必要があります。ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、で前述した事業基盤は、国内にとどまらず海外でこそ確立すべき重要な課題であります。

優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなユニークな事業基盤を拡充していくことで採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、プロレスの興行、音楽ライブ及びイベントの延期や中止、販売店休業等による消費への影響、コンテンツ制作やMDの生産販売スケジュールへの影響が想定されます。なお、現時点では、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しております。

当社グループは、衛生管理の徹底や在宅ワークの導入等の取り組みを継続してまいります。また、感染拡大防止策を実施しながらプロレスの興行、音楽ライブ及びイベントを実施してまいります。さらに、グループ全体でのメディアミックスによる収益モデルを確立し、IPづくりのペースを上げ、ライブIP事業におけるオンラインライブの制作、デジタルIP事業における電子コミックの制作及びさらなるEC（オンラインでの販売）、アプリへの注力といったオフラインやアナログのよさを保ちつつDX（Digital transformation：デジタルトランスフォーメーション）をすすめてまいります。これらの取り組みについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

(2)組織体制に関するリスク

新製品（新規トレーディングカードゲーム、新規モバイルオンラインゲーム）の適時リリース

新製品を適時に出荷できるかどうかのリスクの顕在化する可能性の程度や時期は、新製品の開発プロセス（特にモバイルオンラインゲームの開発）、ライセンサーの許可、生産能力等、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグ（注）、企図した水準に達していないなど顧客満足度向上のための追加開発、ミドルウェアメーカーや各種権利者からのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。新製品を適時にリリースすることは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、積層型のIPビジネスモデルを構築する中で每期複数のIPを開発することでリスクの分散をはかっております。

（注） デバッグとは、ソフトウェアのプログラムの誤り（バグ）を修正すること。

人材採用・人材確保

当社グループの成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうか依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの獲得競争が行われております。このような人材採用・人材確保のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には十分な人的リソースを確保することができず、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、魅力的なIP創出などコーポレートのプレゼンス向上に努め、また、セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメントなどは共通領域に加え、事業領域別の専門研修、階層別のマネジメント研修など、人材の育成及び強化を進めております。

特定人物への事業依存

当社グループの創業者であり代表取締役会長である木谷高明は、当社グループの強みであるコンテンツの創出やプロデュースノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。そのため同氏への事業依存のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。ここ数年で、アニメ、ゲーム、音楽、マーチャンダイズ、カードゲームなどの各事業ライン別のプロデューサーはもとより、IPを統括するプロデューサーも複数人育ってきている状況となりました。

(3)事業環境に関するリスク

特定のタイトルにおける収益依存について

当社は、売上の大部分を特定のタイトルに依存している状況にあり、当連結会計年度においては、トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」「ヴァイスシュヴァルツ」、モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」、スポーツ「新日本プロレスリング」が売上の内、大きな割合を占めております。これらの特定タイトルは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。当社グループは、確立されたメディアミックスの実行によって既存タイトルのサービス向上に取り組む一方で新規IPへの開発投資も積極的に実施することで新規IPの創出に注力してまいります。

広告宣伝のリスク

当社グループは、良質なIPの開発・獲得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルオンラインゲーム、音楽、メディア等様々なメディアに対し商品やサービス展開(メディアミックス)をグループ全体で担うビジネスモデルとなっているため、プロモーション施策を積極的に展開しております。当連結会計年度における販売費及び一般管理費に占める広告宣伝費の割合は45%と大きな割合を占めております。このような広告宣伝のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当初意図した広告効果が発現しなかった場合は、当社グループの営業利益に影響が生じる可能性があります。そのため、TVCM、デジタルマーケティング、交通広告といった様々な広告手段を活用することで広告宣伝のリスクの分散をはかっております。

トレーディングカードゲームの国内市場規模の推移

トレーディングカードゲームの国内市場規模は緩やかに成長しております(注)。しかし、現在は一定の市場規模はあるものの今後成長が進まない場合、当社グループのトレーディングカードゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。そのため、2020年8月に「フューチャーカードパディファイト」の商品展開を終了した一方で、同年3月から新TCGプロジェクト「Reパス for you」を立ち上げるなど、ポートフォリオの転換をはかっております。

(注) 出典：一般社団法人日本玩具協会「2020年度国内玩具市場規模」

オンライントレーディングカードゲーム市場へのユーザーの流出

近年、モバイルオンラインゲーム向けにリリースされるオンライントレーディングカードゲームのユーザーが増加傾向にあります。オンライントレーディングカードゲームの市場が今以上に拡大し続けた場合、当社グループのトレーディングカードゲーム製品のユーザーが流出し、当社グループのトレーディングカードゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。そのため、2019年12月にトレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」のモバイルオンラインゲーム「ヴァンガード ZERO」をリリースし、トレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームのそれぞれで培ってきたノウハウを生かしたコンテンツを届けてまいります。

競合他社との競争激化

現在、モバイルオンラインゲームの市場においては、数多くの競合他社が存在しております。また、海外も含め新たに当該市場に参入する会社も多く、競合他社との競争が激化した場合には、当社グループのモバイルオンラインゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。当社グループは、自社IP及び他社からの利用許諾を得たIPを活用し、複数の外部の優秀な開発会社を開発を委託することでリスクの分散をはかりながら激化する競争に対抗し得る魅力的なコンテンツを今後もリリースしていくことに注力してまいります。

モバイルオンラインゲーム市場の衰退又は成長減退

当社グループが重要分野と位置づけて事業を展開しているモバイルオンラインゲーム市場は、今後も海外においては市場規模が拡大していくものと予測しております。しかしながら、当該市場の成長が当社グループ予測を下回る事態や、新たな法的規制の導入等により、市場の成長を阻害する要因が発生した場合には、当社グループのモバイルオンラインゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

海外展開におけるリスク

当社グループでは当社グループ製品の海外での発売、モバイルオンラインゲームのローカライズ配信など、海外における取引が増加しております。しかしながら、海外における取引は、現地政府による外国為替の停止、関税の引き上げ及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒される可能性があります。また、海外での取引では為替レートの変動リスクが生じるため、契約上当該為替リスクを当社グループが負担せざるを得ない場合、当該為替リスクによる金銭的な負担を当社が負うことがあります。加えて、海外において当社グループのベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥又は労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。このような海外展開におけるリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの海外事業の業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

M&A及び資本提携等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めております。

これらの当社グループが認識している最重要リスクに加え、「ソフトウェア製品の製品・品質管理」、「他社知的財産の侵害」、「新たな法的規制への対応」、「個人情報の管理」、「紛争、訴訟の発生」、「システムの継続性確保、セキュリティ対策」、「自然災害、事故等による影響」等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるさまざまなリスクが存在していますが、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。なお、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではございません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は37,515,349千円となり、前連結会計年度末に比べ2,996,998千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,564,500千円、仕掛品が883,682千円それぞれ増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は23,620,866千円となり、前連結会計年度末に比べ2,973,965千円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,517,201千円及び未払金が730,045千円減少した一方、転換社債型新株予約権付社債が5,000,000千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は13,894,482千円となり、前連結会計年度末に比べ23,033千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が284,975千円減少した一方、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,825千円、為替換算調整勘定が89,162千円及びその他有価証券評価差額金が68,972千円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。ワクチン接種が進むことによる経済活動の回復が期待されるものの、先行きの不透明感は払拭されておりません。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、当社の特長であるワンストップ型メディアミックスモデルを推進し、「ヴァイスシュヴァルツ」「D4DJ」といった自社IPと有力な他社IPを活用してともに成長するプラットフォームの形成・強化にも注力してまいりました。また、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の情勢に迅速かつ柔軟に対応しながら事業活動を行ってまいりました。一方、北米や東アジアを中心とした海外において日本アニメの需要が急速に拡大している背景を踏まえ、当社グループ全体での海外展開強化を見据えた準備にも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高32,569,988千円、営業利益344,557千円、経常利益583,490千円、親会社株主に帰属する当期純損失284,975千円となりました。

当連結会計年度は決算期（事業年度末日）を7月31日から6月30日に変更しておりますので、当連結会計年度の実績は、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間の業績数値となっております。なお、対前期増減率の記載は省略しております。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、TCG（トレーディングカードゲーム）部門、MOG（モバイルオンラインゲーム）部門、MD（マーチャндаイジング）部門、メディア部門の4部門が属しております。

TCG部門

新型コロナウイルス感染症の影響により、期を通じて大型大会等のリアルイベントが開催できない状況が続きましたが、売上への影響は限定的でした。このような中でも、主力TCGである「ヴァイスシュヴァルツ」は、期を通じて国内外で好調を維持し、通期で過去最高の売上高を達成しました。もう一つの主力TCGでありシリーズ10周年を迎えた「カードファイト!! ヴァンガード」は、新シリーズ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」の商品を販売開始し、全世界をターゲットとしたIPのリポートに取り組みました。2020年3月に販売開始したTCG「Reバース for you」は、人気IPである「ホロライブプロダクション」の商品が大ヒットいたしました。

MOG部門

当期にリリースした主な新規アプリゲームのうち、「D4DJ Groovy Mix」（2020年10月リリース）はDJの特性を活かして他社IPとのコラボを積極的に行い、「D4DJ」のIPとしての成長軸の一つとして音楽ゲームのプラットフォーム化を進めてまいりました。また、「アサルトリリィ Last Bullet」（2021年1月リリース）は好調な滑り出しを見せたものの、「グリザイア クロノスリベリオン」（2020年11月リリース）及び「アルゴナビス from BanG Dream! AAside」（2021年1月リリース）は低調に留まりました。また、特に下期において既存アプリゲームの売上が伸び悩み、部門全体として収益性がやや低下いたしました。

MD部門

音楽ライブの中止・延期や規模縮小により、物販による売上が大きく減少いたしました。オンラインでの購入機会が増えたことでECショップによる売上は増加したものの、部門全体としての売上は軟調に推移いたしました。今後の成長が期待されるEC及び海外売上の強化の一貫として、米国を拠点とした越境ECショップである「Bushiroad Global Online Store」を2021年4月にオープンいたしました。

メディア部門

(株)ブシロードメディアでは、ウェブマンガサイト「コミックブシロードWEB」を2021年1月にオープンいたしました。(株)ブシロードムーブでは、広告代理店事業・音響制作事業の外部案件を積極的に獲得し、外部顧客への売上が増加いたしました。また、2021年4月に(株)フロントウイングラボの株式を取得し、連結子会社化することで、アニメのプロデュースやメディアミックス機能の拡充を図りました。

これらの結果、売上高24,333,792千円、セグメント利益452,320千円となりました。

2. ライブIP事業

ライブIP事業は、音楽部門、スポーツ部門の2部門が属しております。

音楽部門

新型コロナウイルス感染症の影響により、期を通じて音楽ライブ等のリアルイベントは中止・延期または規模を縮小し、無観客開催とするイベントもありました。このため、ライブ・舞台については、収益性が低下いたしました。一方、コロナ禍における消費行動の変化により、音楽配信の売上が伸びました。音楽・映像ソフトについては堅調に推移し、(株)ブシロードミュージックが構築した流通を活用した他社IPの音楽・映像ソフトの販売も開始いたしました。

スポーツ部門

新日本プロレス及びスターダム両プロレス団体では、各自治体からの要請に沿って十分な感染対策を講じながら、収容人数を限定する形で興行を開催いたしました。新日本プロレスの東京ドーム2連戦興行「WRESTLE KINGDOM 15」では20,490名を動員いたしました。新日本プロレスの動画配信サービス「新日本プロレスワールド」の平均有料会員数は10万人規模を維持しております。

これらの結果、売上高8,236,195千円、セグメント損失114,061千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて2,294,051千円増加し、22,446,449千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1,397,694千円となりました。主な収入要因は、減価償却費511,163千円及び売上債権の減少額406,661千円であり、主な支出要因は、未払金の減少額907,379千円、法人税等の支払額1,163,826千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、280,224千円となりました。主な支出要因は、固定資産の取得による支出352,057千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、3,895,435千円となりました。主な収入要因は、新株予約権付社債の発行による収入4,985,183千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
デジタルIP事業(千円)	24,333,792	-
ライブIP事業(千円)	8,236,195	-
合計(千円)	32,569,988	-

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．決算期変更に伴い当連結会計年度は11カ月決算となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来事項に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態の分析・経営成績の分析」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題意識及び今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自社IP開発、他社IP投資、IPを発展させるための広告宣伝費等の営業費用であり、事業運営上必要な資本の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月に当社グループの24ヵ月分相当（約240億円）の経常運転資金を確保し財務的基盤のより一層の安定を図り、より機動的に企業活動をするため、8,050,000千円を調達しております。その結果、当連結会計年度末における借入金の残高は、12,844,311千円となっております。

また、グループ全体でのメディアミックスによる収益モデルを確立し、IPづくりのペースを上げること、さらに新型コロナウイルス感染症が国内外において急速に拡大し、当社グループにおきましても、主力事業であるライブIP事業において、新日本プロレスの興行、音楽ライブ及びイベントの延期・中止の事態が発生したことを受け、ライブIP事業におけるオンラインライブの制作、デジタルIP事業における電子コミックの制作及びさらなるEC（オンラインでの販売）、アプリへの注力といったオフラインやアナログのよさを保ちつつDX（Digital transformation：デジタルトランスフォーメーション）をすすめることで、当社のさらなる成長を実現するために、2020年7月30日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権付社債の発行を決議し、2020年8月17日に5,000,000千円の払込が行われております。なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	KLab(株)	日本	コンテンツ配信サービスに関する共同事業契約書	2012年 8月31日	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」を共同で企画開発し、本サービスを運営管理することについて、互いに協力して事業展開することを目的とする契約書	2012年7月1日から 2014年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新
当社	(株)Craft Egg	日本	共同事業契約書	2016年 3月1日	モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」の企画・製作及び運営に関する業務を共同で行い、本コンテンツを利用した利益の増進を図ることを目的とする契約書	2016年2月1日から 2018年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
当社	(株)サンライズ KLab(株)	日本	共同事業契約書	2019年 6月14日	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」を共同で開発し、運営すること目的とする契約書	2018年1月1日から 本件共同事業が終了した日まで

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、デジタルIP事業では63,193千円となり、ライブIP事業では該当事項はありません。

当社グループにおいては、現在のエンターテインメント市場に則したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンターテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、98,019千円で、事業区分別の内訳は、デジタルIP事業で50,321千円、ライブIP事業で47,697千円となりました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中野区)	デジタルIP事 業	本社機能等	84,591	29,954	5,179	48,337	22,878	190,941	261 (42)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	建物	136,238

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,424,000
計	54,424,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,519,400	16,537,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,519,400	16,537,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 172 社外協力者 11
新株予約権の数(個) (注)1	149 [144] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 149,000 [144,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	150 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

決議年月日	2018年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 240
新株予約権の数(個) (注)1	292 [277] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 292,000 [277,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,200 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は以下のとおりであります。

株式会社ブシロード第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年7月30日
新株予約権の数 (個)	50
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(株)	当社普通株式 当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単 元株式数は100株である。 行使請求により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者 (以下「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社 債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得ら れる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金によ る調整は行わない。

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
 - (2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
 - (3) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。但し、別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。）は、当初、5,000円とする。但し、転換価額は本項第(4)号に定めるところにより修正され、また本欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。
 - (4) 転換価額は、修正日に、修正日価額に修正される。但し、修正日価額が上限転換価額を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、下限転換価額を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。

2. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号 に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集（但し、当社若しくはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員若しくは使用人に報酬として当社普通株式を割り当てる場合を除く。）をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

本項第(6)号 に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、又は本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（但し、当社若しくはその関係会社の取締役その他の役員若しくは使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初

新株予約権の行使時の払込金額

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。</p> <p>但し、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。</p> <p>本号 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$ <p>「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100,000,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(4) 「特別配当」とは、2023年8月16日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100,000,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。</p> <p>特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。</p>
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>(5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p> <p>(6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本項第(2)号の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号又は第(7)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(7) 当社は、本項第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。</p> <p>3. 本欄第1項第(4)号に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。</p>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>本新株予約権者は、2020年8月18日から2023年8月14日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、行使請求ができる。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。</p> <p>(1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。 (2) 振替機関が必要であると認めた日。 (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。 (4) 別記「償還の方法」欄第2項第(3)号乃至第(5)号に定めるところにより、2023年8月15日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。 (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額</p>	<p>金5,000,000,000円</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、別記「償還の方法」欄第2項第(3)号に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本欄第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本「1 新規発行新株予約権付社債（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）」の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。 (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法 行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本欄第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(4) 承継新株予約権付社債の転換価額 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に準じた修正及び別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。</p> <p>(6) 承継新株予約権を行使することができる期間 組織再編行為の効力発生日(当社が別記「新株予約権の行使期間」欄第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使の条件 各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額</p>	<p>各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。</p>
<p>償還期限</p>	<p>2023年8月16日</p>
<p>償還の方法</p>	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 但し、繰上償還の場合は本欄第2項第(3)号乃至第(5)号に定める金額とする。</p> <p>2. 社債の償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2023年8月16日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本項第(3)号乃至第(5)号に定めるところによる。 (2) 本社債を償還すべき日(本項第(3)号乃至第(5)号の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたる場合は、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。 (3) 組織再編行為による繰上償還 組織再編行為(本号に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に従って承継新株予約権(同欄に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しく</p>

<p>償還の方法</p>	<p>は決定の日（以下「承認日」という。）までに、財務代理人に対し、承継会社等（本号 に定義する。）の普通株式が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本のいずれかの金融商品取引所に上場されることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日（当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。）の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号 及び に従って決定される償還金額（以下「組織再編行為償還金額」という。）で繰上償還する。</p> <p>組織再編行為償還金額は、参照パリティ（本号 に定義する。）が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。</p> <p>「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件（当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。）が承認又は決定された日（かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日（同日を含む。）から2023年8月15日（同日を含む。）までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本 、本項第(4)号 及び本項第(5)号 において「取引日」とは、東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）が発表されない日を含まない。</p> <p>「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。）、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。</p> <p>「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。</p> <p>(イ) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社</p> <p>(ロ) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>(ハ) 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>(ニ) 株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>(ホ) 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(ヘ) 上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社</p> <p>当社は、本号 に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

償還の方法	<p>(4) 上場廃止等による繰上償還</p> <p>(イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。</p> <p>上場廃止等償還金額は、本項第(3)号記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日(同日を含む。)から2023年8月15日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。</p> <p>本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本項第(5)号に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る承認日又は本項第(5)号に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。</p> <p>当社が本号 に定める償還義務と本項第(3)号又は本項第(5)号に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本項第(3)号又は本項第(5)号に従って償還されるものとする。</p> <p>(5) スクイーズアウトによる繰上償還</p> <p>当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

償還の方法	<p>において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る効力発生日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。但し、当該効力発生日が当該公告の日から30日目の日よりも前の日となる場合には、かかる償還日は、償還日が当該効力発生日よりも前の日になることを確保するために必要な限度で繰り上げられる。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号 に従って決定される償還金額（以下「スクイーズアウト償還金額」という。）で繰上償還する。</p> <p>スクイーズアウト償還金額は、本項第(3)号記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日（同日を含む。）から2023年8月15日（同日を含む。）までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。</p> <p>(6) 本項第(3)号乃至第(5)号の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により別記「新株予約権の行使期間」欄に従って行使できなくなることによりその全部が消滅する。</p> <p>(7) 当社が本項第(3)号乃至第(5)号の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。</p> <p>(8) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は別記「新株予約権の行使の条件」欄に従って行使できなくなることにより消滅する。</p>
新株予約権付社債の残高	5,000,000,000円

当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の行使請求（以下「行使請求」という。）により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

2022年2月17日、8月17日及び2023年2月17日（以下総称して「修正日」という。）に、当該修正日に先立つ20連続取引日における株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の平均値の90%（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）に修正される。但し、修正日価額が5,000円（以下「上限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、1,290円（以下「下限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）を下回ることとなる

場合には、転換価額は下限転換価額とする。本項において「取引日」とは、取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

3回(2022年2月17日、同年8月17日及び2023年2月17日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に従い修正される転換価額の下限は、本新株予約権付社債に係る取締役会決議日(以下「本発行決議日」という。)の前取引日(2020年7月29日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%である1,290円とする。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、別記「償還の方法」欄第2項第(3)号乃至第(5)号に従い、繰上償還されることがある。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間で締結された取決めの内容

当社は、金融商品取引法に基づく本新株予約権付社債の募集に係る届出の効力発生後に割当先である株式会社SBI証券との間で締結した第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)において、下記「ロックアップについて」の内容について合意しています。

ロックアップについて

本新株予約権付社債の募集に関して、当社は、割当先である株式会社SBI証券との間で、本新株予約権付社債が残存する限り、株式会社SBI証券の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権付社債の発行及び本新株予約権付社債の転換による当社の株式の交付を除き、本第三者割当契約の締結日からその1年6ヶ月後の日までの期間において、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行しないことを合意しています。但し、当社及びその関係会社の役員及び従業員を対象として新株予約権を発行する場合、当該新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、本第三者割当契約の締結日時点で既発行の新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携(既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。)の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合、並びに株式分割又は株式無償割当に伴い当社の株式を交付する場合を除きます。

3. 当社の株券の売買について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間で締結された取決めの内容

該当事項なし。

4. 当社の株券の貸借に関する事項について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

本新株予約権付社債の発行に伴い、当社の大株主である株式会社中野坂上は、その保有する当社株式について、本新株予約権付社債の株式会社SBI証券による転換を円滑にするために、消費貸借契約を締結し、割当予定先への貸株を行います。当該消費貸借契約の詳細な条件については、現時点では確定しておらず、今後決定されるため、2021年9月29日時点においては未定です。なお、貸借株式数については、現時点では当社の発行済株式総数の8%には満たない水準となる見込みであるが、今後8%を超える水準となる場合もあり得る旨を株式会社SBI証券からは口頭で伺っております。

5. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月17日 (注) 1	普通株式 6,106	普通株式 12,212		99,500		98,500
2016年9月29日 (注) 2	普通株式 285 A種優先株式 285	普通株式 11,927 A種優先株式 285		99,500		98,500
2016年10月25日 (注) 3	A種優先株式 1,394	普通株式 11,927 A種優先株式 1,679	830,315	929,815	830,315	928,815
2019年4月5日 (注) 4	普通株式 1,679	普通株式 13,606 A種優先株式 1,679		929,815		928,815
2019年4月5日 (注) 5	A種優先株式 1,679	普通株式 13,606		929,815		928,815
2019年5月11日 (注) 6	普通株式 13,592,394	普通株式 13,606,000		929,815		928,815
2019年7月26日 (注) 7	普通株式 2,100,000	普通株式 15,706,000	1,825,740	2,755,555	1,825,740	2,754,555
2019年8月28日 (注) 8	普通株式 367,400	普通株式 16,073,400	319,417	3,074,973	319,417	3,073,973
2020年1月30日～ 2020年7月31日 (注) 9	普通株式 238,000	普通株式 16,311,400	17,850	3,092,823	17,850	3,091,823
2020年8月1日～ 2021年6月30日 (注) 9	普通株式 208,000	普通株式 16,519,400	72,825	3,165,648	72,825	3,164,648

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 発行済株式の普通株式の減少285株は、普通株式1株につきA種類株式1株の割合で株式交換を行い、普通株式を消却したものであります。

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1,191,271円

資本組入額 595,635.5円

割当先 グリー(株)

4. A種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。

5. 取得請求により自己名義株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

6. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 3,651,480千円

8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,738.80円

資本組入額 869.40円

割当先 S M B C 日興証券(株)

9. 新株予約権の行使によるものであります。

10. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が18,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,175千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	47	82	23	4,542	4,716	-
所有株式数(単元)	-	72,363	3,784	31,466	10,950	302	46,256	165,121	7,300
所有株式数の割合(%)	-	43.82	2.29	19.06	6.63	0.18	28.01	100.00	-

(注) 自己株式180,526株は、「個人その他」に1,805単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲9号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,064,000	30.99
(株)中野坂上	東京都中野区中央一丁目38番1号	2,300,000	14.08
木谷 高明	東京都練馬区	1,964,000	12.02
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,041,700	6.38
グリー(株)	東京都港区六本木六丁目10番1号	779,000	4.77
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	589,100	3.61
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	524,600	3.21
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BUNK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 (株)三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, BUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	226,700	1.39
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	181,497	1.11
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	150,000	0.92
計	-	12,820,597	78.47

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

2. 三井住友信託銀行(株)(信託口甲9号)の所有株式数5,064,000株については、木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎に留保されています。

- 3 . 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2020年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,229,700	7.53
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho house, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	129,700	0.79
計		1,359,400	8.33

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,331,600	163,316	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	16,519,400	-	-
総株主の議決権	-	163,316	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ブシロード	東京都中野区中央一丁目38番1号	180,500	-	180,500	1.09
計	-	180,500	-	180,500	1.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月13日)での決議状況 (取得期間 2021年8月16日~2021年11月30日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	150,900	398,826,200
提出日現在の未行使割合(%)	81.14	80.06

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	180,526	-	331,426	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「エンターテインメントで世界を代表する会社を創る」というビジョンのもと、エンターテインメントを通じた社会全体への貢献と企業価値の最大化をはかるため、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

具体的には、社外取締役を2名選任し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

A 取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、年度事業計画のほか、経営に関する重要事項の決定を行っております。また全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整えており、原則として毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

橋本義賢（議長：代表取締役社長）

木谷高明（代表取締役会長）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、桶田大介（社外取締役）、稲田洋一（社外取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

B 監査役会

監査役会は監査役3名（全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

さらに、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

また、監査役会においては「監査役会規程」「監査役監査基準」の整備、監査計画を策定し、監査実施状況、監査結果等について監査役間で共有しております。

常勤監査役は内部監査責任者及び会計監査人とのミーティングを行うほか、随時情報交換を行っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

C 経営会議

当社では、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を毎営業日開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達を行っております。

なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

橋本義賢（議長：代表取締役社長）

木谷高明（代表取締役会長）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、成田耕祐（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、大張高己（執行役員）、平良俊一（執行役員）、森川浩（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

また、経営会議ではリスク管理及びコンプライアンス対策も行っており、取締役（常勤取締役）、執行役員、法務部長及び常勤監査役が出席するリスク管理・コンプライアンス推進委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理及びコンプライアンスに関する各事業部の法令順守に係る状況の報告並びにそれに伴う施策に関して協議を行い、全社的なリスク管理・コンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク管理・コンプライアンス推進委員会の構成員は以下のとおりであります。

橋本義賢（議長：代表取締役社長）

木谷高明（代表取締役会長）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、成田耕祐（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、大張高己（執行役員）、平良俊一（執行役員）、森川浩（執行役員）、井上智則（法務部長）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

D 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は7名おり、任期は1年となっております。

E 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役候補者の指名及び取締役の報酬等は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ていきます。

「指名・報酬委員会」は、社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役2名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

稲田洋一（議長：社外取締役）

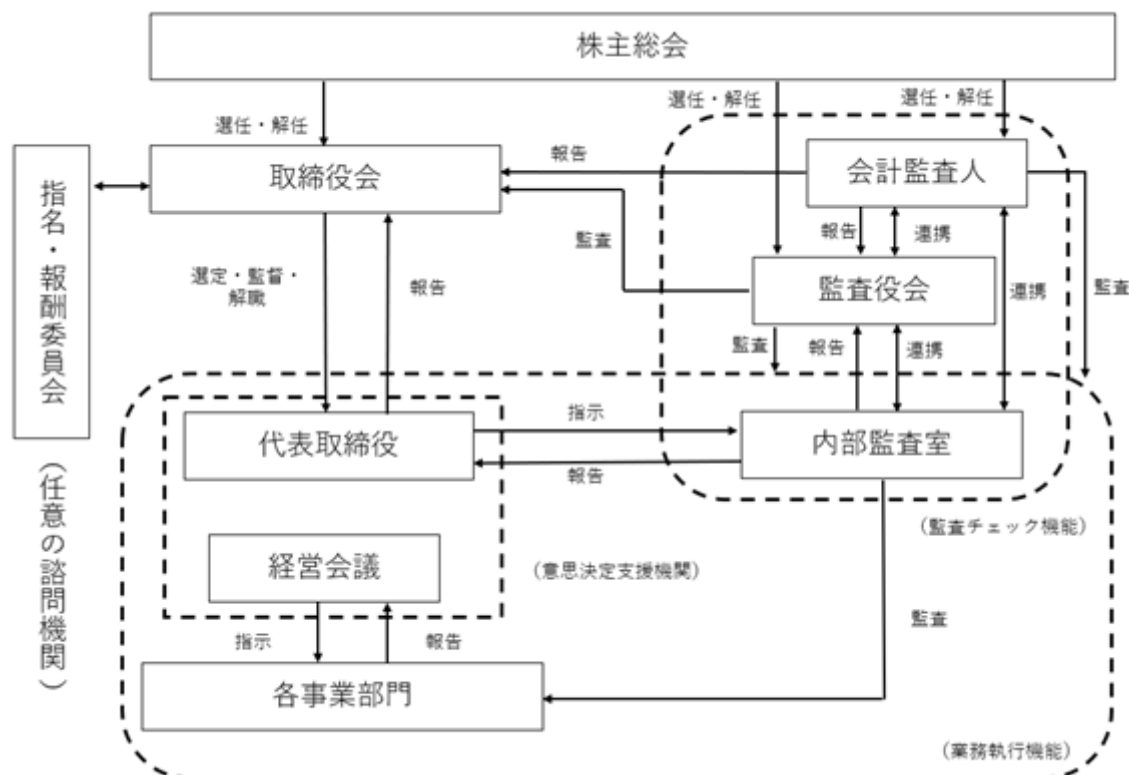
木谷高明（代表取締役会長）、橋本義賢（代表取締役社長）、桶田大介（社外取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を設置し、これら各機関の相互連携によって、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、この体制を採用しております。

八．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月1日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- (c) コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
 - (b) リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告をおこなっており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は内部監査人がこれを行っています。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。
 - (d) 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
 - (b) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
 - (c) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- e . 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- f . 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- g . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- h . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- i . 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
- (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
- (b) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

B リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役会長、代表取締役社長、取締役（常勤取締役）、執行役員が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、経営会議において必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、経営会議において代表取締役会長、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役（常勤取締役）、執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、管理部では、法令違反、社内トラブル、コンプライアンスに関する相談・報告窓口である社内通報窓口の運用を行っている他、ハラスメント案件の未然防止、案件の適切な対応、再発防止策の策定等を行うハラスメント委員会の事務局業務も実施しております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等に体制の整備の状況

情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を保護する目的として「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、システム部を所轄部門とし、情報セキュリティ管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施していきます。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に定める「個人情報取扱の要領」を遵守しております。特に取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報管理統括責任者を管理部長として、適正管理に努めております。また、個人情報の保護については、2018年11月にプライバシーマークを取得しております。

C 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

D 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

E 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

F 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

G 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	木谷 高明	1960年6月6日生	1984年4月 山一証券(株)入社 1994年3月 (株)ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役(現任) 2017年10月 (株)ブシロードミュージック 代表 取締役社長 2019年11月 (株)キックスロード(現(株)ブシロー ドファイト)取締役(現任) 2020年2月 (株)ブシロードミュージック取締役 会長(現任) 2020年4月 (株)ブシロードミュージック代表取 締役社長(現任) 2020年6月 当社代表取締役会長(現任) 2021年4月 (株)ブシロードミュージック・パブ リッシング取締役(現任)	(注)3	1,964,000
代表取締役 社長	橋本 義賢	1964年10月25日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1995年5月 (株)コスチュームパラダイス(現(株) コスバ)設立 2006年4月 タブリエ・コミュニケーションズ (株)(現コスバグループ(株))設立 2012年1月 当社顧問 2015年9月 当社取締役 2017年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	66,000
取締役 コンテンツ本部本部長	広瀬 和彦	1978年5月5日生	2003年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2006年5月 (株)アクワイア入社 2011年5月 当社入社 2012年9月 当社取締役(現任)	(注)3	12,000
取締役 経営管理本部本部長	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2009年7月 (株)葵プロモーション(現(株)AOI Pro.)入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	桶田 大介	1975年9月24日生	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 2005年10月 北浜法律事務所入所 2010年11月 弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年8月 (株)IGポート社外監査役(現任) 2014年8月 (株)リング・フランカ社外監査役 (現任) 2016年3月 牛鳴坂法律事務所に移籍 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 シティライツ法律事務所に移籍 (現任)	(注)3	2,000
取締役	稲田 洋一	1959年9月7日生	1984年4月 山一証券(株)入社 1994年5月 (株)レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長(2021年9月 30日退任予定) 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 取締役(2021年9月30日退任予 定) 2020年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 パークレイズ証券(株)入社 1991年11月 プルデンシャル証券(株)入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入 社 2000年5月 (株)フィスコ入社 2002年1月 (株)インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険(株)入社 2008年1月 プライトラストPEジャパン(株)入社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト(株)監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役(現任) 2019年10月 新日本プロレスリング(株)監査役 (現任)	(注)4	24,000
監査役	山田 真哉	1976年6月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長(現任) 2010年7月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年1月 当社社外監査役(現任) 2020年8月 芸能文化税理士法人設立 代表社 員(現任)	(注)4	-
監査役	水野 良 (注)5	1963年7月13日生	1988年4月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」 刊行 1993年2月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年6月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年3月 「スターシップ・オペレーターズ 1」刊行 2009年9月 「ブレイドライン1」刊行 2013年8月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年8月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠 1」刊行 2020年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	20,000
計					2,170,000

- (注)1. 取締役 桶田大介、稲田洋一は、社外取締役であります。
2. 監査役 森瀬教文、山田真哉及び水野良は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年9月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年5月10日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 水野良の戸籍上の氏名は榎本武士であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
トレーディングカードゲーム、ライセンス、製造担当	長畑 克也
(株)ブシロードクリエイティブ、(株)ブシロードメディア担当	成田 耕祐
ITシステム、(株)ブシロードファイト担当	有本 慎
総務、人事、法務、(株)ブシロードムーブ担当	朝倉 成巳
新日本プロレスリング(株)、New Japan Pro-Wrestling of America Inc.担当	大張 高己
Bushiroad International Pte. Ltd.担当	平良 俊一
(株)ブシロードミュージック、(株)ブシロードミュージック・パブリッシング担当	森川 浩

社外役員の状況

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役である桶田大介は、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。また、当社は桶田大介が社外監査役をつとめる㈱リング・フランカに出資しており、取引関係がございますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である稲田洋一は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を80,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森瀬教文は、事業会社における事業経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を24,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田真哉は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言・牽制を期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である水野良は、作家・ゲームデザイナーとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、クリエイターの見地からの助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を20,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果と踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

A 内部監査責任者と監査役との連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

B 内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

C 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役役会及び経営会議への出席、業務調査等を通じて取締役の業務の監査を行っております。また、監査役は監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。なお、監査役山田真哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門として、内部監査室を設置しております。当社の内部監査室は当社の業務全般に係る深い見識のみならず内部監査に関する専門知識を有している1名がその任に当たっております。内部監査室は、当社グループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長に対して、監査結果の報告を行っております。

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果と踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

A 内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

B 内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

C 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央氏

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、選定を行っております。なお、PwCあらた有限責任監査法人の選定理由といたしまして、当社が株式公開の準備を進める中で、株式公開を前提とした短期調査を受け、その後、当該調査により課題や改善に関する適切な指導を受けたことにより当社の内部管理体制が向上したこと、また、同監査法人が株式公開に関する豊富な実績・経験があることなども勘案し、決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	44,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,604	-	8,428
連結子会社	-	2,900	-	3,640
計	-	9,504	-	12,068

(注) 前連結会計年度の当社及び連結子会社並びに当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬額は固定報酬により構成されております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を2回開催しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得た上で、2020年10月27日開催の取締役会の決議により、決定いたしました。

また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値および個人考課)に応じて設定することを方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年3月16日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

ロ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役はおりません)です。

また別枠で、2018年7月20日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額1,200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役はおりません)です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2022年6月期の取締役の個人別の報酬当の内容に決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の橋本義賢が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年8月13日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定するものとしております。

なお、取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	173,546	91,301	-	82,245	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,000	4,000	-	-	2
社外監査役	11,711	11,711	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役6名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役3名)であります。
3. 基本報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額9,232千円(取締役4名に対して8,461千円、監査役1名に対して771千円)が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、20,874千円(取締役4名に対して19,077千円、監査役1名に対して1,797千円)となっております。
4. 取締役(社外取締役を除く)のうち2名へは、上記とは別に連結子会社からの報酬24,116千円が支給されております。なお、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は765千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	127,790
非上場株式以外の株式	8	561,900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ブロッコリー	341,100	341,100	(保有目的) 当社のIPディベロッパー戦略を強化する ため	無
	557,698	489,819		
(株)カプコン	400	200	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	1,300	826		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	770	582		
コナミホールディン グス(株)	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	667	321		
(株)スクウェア・エ ニックス・ホール ディングス	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	551	564		
(株)KADOKAWA	116	116	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	523	249		
(株)ハピネット	200	200	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	295	223		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	95	78		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

2. (株)カプコンは、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、表示株式は、分割後の株式数で表示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年8月1日から2021年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年8月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,895,997	24,460,498
売掛金	4,511,162	4,182,952
商品及び製品	668,798	821,171
仕掛品	1,492,287	2,375,969
貯蔵品	76,097	59,569
その他	1,646,323	2,209,970
貸倒引当金	31,165	29,902
流動資産合計	30,259,501	34,080,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	467,948	427,805
工具、器具及び備品(純額)	106,597	86,254
車両運搬具(純額)	56,625	34,958
土地	352,281	316,281
リース資産(純額)	16,545	16,995
その他(純額)	72,352	47,563
有形固定資産合計	1,072,350	929,858
無形固定資産		
ソフトウェア	163,286	81,592
ソフトウェア仮勘定	36,220	25,243
のれん	206,257	180,831
その他	56,302	180,628
無形固定資産合計	462,066	468,295
投資その他の資産		
投資有価証券	2,162,600	2,140,370
長期貸付金	252,446	48,167
繰延税金資産	349,665	417,859
その他	523,912	450,379
貸倒引当金	47,028	31,246
投資その他の資産合計	2,702,596	2,025,531
固定資産合計	4,237,013	3,423,686
繰延資産		
株式交付費	21,835	11,433
繰延資産合計	21,835	11,433
資産合計	34,518,350	37,515,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,435,519	3,607,556
未払金	1,619,033	888,987
未払法人税等	689,403	209,392
短期借入金	-	80,000
1年内返済予定の長期借入金	3,757,191	4,083,348
賞与引当金	84,379	85,854
その他	593,907	731,225
流動負債合計	10,179,434	9,686,365
固定負債		
長期借入金	10,198,164	8,680,963
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000,000
役員退職慰労引当金	44,910	59,496
退職給付に係る負債	59,875	75,592
繰延税金負債	96,741	92,035
その他	67,775	26,414
固定負債合計	10,467,466	13,934,501
負債合計	20,646,901	23,620,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,092,823	3,165,648
資本剰余金	3,029,593	3,102,418
利益剰余金	7,342,609	7,057,633
自己株式	324,679	324,679
株主資本合計	13,140,347	13,001,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,179	123,151
為替換算調整勘定	28,256	117,418
その他の包括利益累計額合計	82,435	240,570
非支配株主持分	648,665	652,890
純資産合計	13,871,448	13,894,482
負債純資産合計	34,518,350	37,515,349

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	33,000,032	32,569,988
売上原価	18,583,184	21,284,401
売上総利益	14,416,848	11,285,586
販売費及び一般管理費	1, 2 11,706,305	1, 2 10,941,029
営業利益	2,710,543	344,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,829	28,560
為替差益	-	129,744
助成金収入	150,123	248,350
その他	3,955	18,848
営業外収益合計	213,909	425,503
営業外費用		
支払利息	42,931	54,397
持分法による投資損失	17,972	103,759
為替差損	71,053	-
株式交付費償却	11,669	10,401
貸倒引当金繰入額	20,000	-
社債発行費	-	14,816
その他	5,525	3,196
営業外費用合計	169,152	186,570
経常利益	2,755,300	583,490
特別利益		
受取保険金	35,817	-
特別利益合計	35,817	-
特別損失		
段階取得に係る差損	3,557	-
投資有価証券評価損	-	274,629
減損損失	-	3 354,339
災害による損失	23,950	-
事業譲渡損	4,604	-
特別損失合計	32,112	628,968
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,759,005	45,478
法人税、住民税及び事業税	1,197,869	338,524
法人税等調整額	41,724	103,251
法人税等合計	1,156,144	235,272
当期純利益又は当期純損失()	1,602,860	280,751
非支配株主に帰属する当期純利益	51,755	4,224
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,551,104	284,975

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,602,860	280,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,845	68,972
為替換算調整勘定	39,959	86,653
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,509
その他の包括利益合計	12,886	158,134
包括利益	1,615,746	122,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,563,990	126,840
非支配株主に係る包括利益	51,755	4,224

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,755,555	2,692,326	5,791,504	-	11,239,387
当期変動額					
新株の発行	337,267	337,267			674,535
親会社株主に帰属する当期純利益			1,551,104		1,551,104
自己株式の取得				324,679	324,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	337,267	337,267	1,551,104	324,679	1,900,960
当期末残高	3,092,823	3,029,593	7,342,609	324,679	13,140,347

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,333	68,215	69,549	596,909	11,905,846
当期変動額					
新株の発行					674,535
親会社株主に帰属する当期純利益					1,551,104
自己株式の取得					324,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,845	39,959	12,886	51,755	64,642
当期変動額合計	52,845	39,959	12,886	51,755	1,965,602
当期末残高	54,179	28,256	82,435	648,665	13,871,448

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,092,823	3,029,593	7,342,609	324,679	13,140,347
当期変動額					
新株の発行	72,825	72,825			145,650
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			284,975		284,975
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	72,825	72,825	284,975	-	139,325
当期末残高	3,165,648	3,102,418	7,057,633	324,679	13,001,021

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,179	28,256	82,435	648,665	13,871,448
当期変動額					
新株の発行					145,650
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					284,975
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	68,972	89,162	158,134	4,224	162,359
当期変動額合計	68,972	89,162	158,134	4,224	23,033
当期末残高	123,151	117,418	240,570	652,890	13,894,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,759,005	45,478
減価償却費	360,916	511,163
減損損失	-	354,339
のれん償却額	25,105	40,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,579	17,607
賞与引当金の増減額(は減少)	10,495	335
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,247	15,717
受取利息及び受取配当金	59,829	28,560
支払利息	42,931	54,397
持分法による投資損益(は益)	17,972	103,759
災害による損失	23,950	-
受取保険金	35,817	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	274,629
段階取得に係る差損益(は益)	3,557	-
売上債権の増減額(は増加)	94,688	406,661
たな卸資産の増減額(は増加)	449,482	729,073
仕入債務の増減額(は減少)	883,622	126,131
未払金の増減額(は減少)	85,018	907,379
その他	3,232	389,395
小計	1,845,920	230,624
利息及び配当金の受取額	55,327	52,026
利息の支払額	44,651	55,269
災害による損失の支払額	23,950	-
保険金の受取額	35,817	-
法人税等の支払額	1,131,537	1,163,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	736,926	1,397,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,594,899	2,586,302
定期預金の払戻による収入	2,077,909	2,440,635
固定資産の取得による支出	378,749	352,057
投資有価証券の取得による支出	1,001,484	-
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
貸付けによる支出	20,440	-
貸付金の回収による収入	2,755	4,404
投資有価証券の償還による収入	-	201,250
敷金の差入による支出	51,709	617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 132,946	2 78,265
その他	6,602	90,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,006,166	280,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,800,000	2,720,000
長期借入金の返済による支出	3,204,434	3,911,044
株式の発行による収入	674,535	145,650
新株予約権付社債の発行による収入	-	4,985,183
自己株式の取得による支出	324,679	-
その他	46,786	44,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,898,634	3,895,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,578	76,534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,585,816	2,294,051
現金及び現金同等物の期首残高	12,566,581	20,152,398
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,152,398	1 22,446,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードミュージック

新日本プロレスリング(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)ソーシャルインフォの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)フロントウイングラボの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)ファーストクリエイティブは(株)ソプラティコに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Bushiroad USA Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)キネマシトラス

(株)リング・フランカ

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、Bushiroad Europe GmbHの清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社グループのライブIP事業は、事業の特性上毎年7月から8月が繁忙期に当たるため、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を向上させるため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更致しました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2020年8月1日から2021年6月30日までの11か月決算となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は当社と同様、決算日を6月30日に変更しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	180,831千円
のれんに係る減損損失	319,439千円

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を考慮し、その中長期事業計画等に基づき投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画及びその後の成長率を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

上記の金額には、株式会社フロントウイングラボ（以下フロントウイングラボ）から生じたのれん177,372千円及び減損損失140,000千円、株式会社劇団飛行船（以下劇団飛行船）から生じたのれんに係る減損損失179,439千円が含まれております。

(2) フロントウイングラボから生じたのれん及び減損損失に関する会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

フロントウイングラボ株式の取得価額の基礎とした事業計画に対して、計画上で想定していたモバイルゲームの低調を要因とした実績値との乖離があり、減損の兆候があると認められ、事業計画及びその後の成長率の実現可能性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされたため、加重平均資本コストを用いて算定した割引後将来キャッシュ・フローを回収可能価額とし、回収可能価額を超過した140,000千円を減損損失として計上しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積るにあたっての主要な仮定は、事業計画に基づく売上高及び営業利益の予測、加重平均資本コストです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失を認識した後ののれんは177,372千円計上されております。市場環境の悪化、事業計画の未達成により、減損損失を計上する可能性があります。

(3) 劇団飛行船から生じたのれん及び減損損失に関する会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した経営環境の著しい悪化に伴い減損の兆候が生じました。減損損失の認識の判定において、事業計画の見直しを行い、過去の実績及び将来の不確実性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされました。割引後将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がゼロと算定されたため、帳簿価額179,439千円の全額を減損損失として認識しました。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	417,859千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2022年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

なお2022年6月期の事業計画については、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高および利益についてはこの前提で予測しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

主要な仮定は事業計画の策定時の新型コロナウイルス感染拡大の影響度合い、売上高及び営業損益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の新型コロナウイルス感染症拡大等による経営環境の悪化等により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3.投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券	1,140,370千円
投資有価証券評価損	274,629千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画との実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

決算期変更後の2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

決算期変更後の2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用により翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はございません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81,786千円は、「未払金の増減額(は減少)」85,018千円、「その他」3,232千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性の評価並びに投資有価証券、有形固定資産及びのれん含む無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、2022年春頃には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高及び利益についてはこの前提で予測しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	796,506千円	839,475千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	274,781千円	154,200千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	-千円
借入実行残高	-	-
計	500,000	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	6,360,187千円	5,768,672千円
給与手当	1,242,629千円	1,312,018千円

(表示方法の変更)

「給料手当」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
	20,000千円	63,193千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失(千円)
その他	のれん	東京都中野区 (株劇団飛行船)	179,439
その他	のれん	東京都中野区 (株フロントウイングラ ボ)	140,000
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	東京都中野区	34,900

(株劇団飛行船のれん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した経営環境の著しい悪化に伴い減損の兆候が生じました。減損損失の認識の判定において、事業計画の見直しを行い、過去の実績及び将来の不確実性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされました。割引後将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がゼロと算定されたため、簿価額179,439千円の全額を減損損失として認識しました。

(株)フロントウイングラボのれん

フロントウイングラボ株式の取得価額の基礎とした事業計画に対して、計画上で想定していたモバイルゲームの低調を要因とした実績値との乖離があり、減損の兆候があると認められ、事業計画及びその後の成長率の実現可能性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされたため、加重平均資本コストを用いて算定した割引後将来キャッシュ・フローを回収可能価額とし、回収可能価額を超過した140,000千円を減損損失として計上しております。なお、割引率に用いた加重平均資本コストは15%です。

事業用資産

当社が所有する事業用資産について、当連結会計年度において自社利用ソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,900千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,536千円	99,550千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	78,536	99,550
税効果額	25,691	30,578
その他有価証券評価差額金	52,845	68,972
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39,959	86,653
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	2,509
その他の包括利益合計	12,886	158,134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	15,706,000	605,400	-	16,311,400
合計	15,706,000	605,400	-	16,311,400
自己株式				
普通株式 (注) 2	-	180,526	-	180,526
合計	-	180,526	-	180,526

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加605,400株は、オーバーアロットメントによる売出しを行ったことによる増加367,400株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加238,000株であります。

2. 自己株式の株式数の増加180,526株は、2020年3月16日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加180,500株、単元未満株式の買取りによる増加26株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	16,311,400	208,000	-	16,519,400
合計	16,311,400	208,000	-	16,519,400
自己株式				
普通株式	180,526	-	-	180,526
合計	180,526	-	-	180,526

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加208,000株は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	21,895,997千円	24,460,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,743,599	2,014,048
現金及び現金同等物	20,152,398	22,446,449

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

株式の取得により新たに㈱ソプラティコ及び同社の子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ソプラティコ株式の取得価額と㈱ソプラティコ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	290,048千円
固定資産	245,620
のれん	224,299
流動負債	245,287
固定負債	488,020
評価差額	178,801
段階取得による差損	3,557
株式の取得価額	209,020
現金及び現金同等物	76,074
差引：取得のための支出	132,946

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

株式の取得により新たに㈱ソーシャルインフォを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ソーシャルインフォの取得価額と㈱ソーシャルインフォ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	65,602千円
固定資産	449
のれん	344
流動負債	4,562
株式の取得価額	61,833
現金及び現金同等物	33,191
差引：取得のための支出	28,641

株式の取得により新たに㈱フロントウイングラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱フロントウイングラボの取得価額と㈱フロントウイングラボ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	474,658千円
固定資産	16,213
のれん	334,075
流動負債	523,697
固定負債	200,000
株式の取得価額	101,250
現金及び現金同等物	51,626
差引：取得のための支出	49,623

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ライブIP事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,895,997	21,895,997	-
(2) 売掛金	4,511,162		
貸倒引当金()	31,165		
	4,479,996	4,479,996	-
(3) 長期貸付金(1年内含む)	252,685		
貸倒引当金()	32,240		
	220,444	220,952	507
(4) 投資有価証券	946,849	946,849	-
資産計	27,543,288	27,543,796	507
(5) 買掛金	3,435,519	3,435,519	-
(6) 未払金	1,619,033	1,619,033	-
(7) 未払法人税等	689,403	689,403	-
(8) 長期借入金(1年内含む)	13,955,355	13,974,141	18,786
負債計	19,699,310	19,718,097	18,786
デリバティブ取引	-	-	-

() 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年7月31日)
非上場株式	475,200
非上場社債	201,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,460,498	24,460,498	-
(2) 売掛金	4,182,952		
貸倒引当金()	29,902		
	4,153,050	4,153,050	-
(3) 投資有価証券	858,378	858,378	-
資産計	29,471,927	29,471,927	-
(4) 買掛金	3,607,556	3,607,556	-
(5) 未払金	888,987	888,987	-
(6) 短期借入金	80,000	80,000	-
(7) 未払法人税等	209,392	209,392	-
(8) 長期借入金(1年内含む)	12,764,311	12,756,271	8,039
負債計	17,550,247	17,542,207	8,039
デリバティブ取引	-	-	-

() 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(4)買掛金、(5)未払金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	281,991
非上場社債	0
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,885,250	-	-	-
売掛金	4,511,162	-	-	-
長期貸付金	238	229,801	22,644	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	401,550	-	209,784
合計	26,396,651	631,351	22,644	209,784

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,442,571	-	-	-
売掛金	4,182,952	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	200,000	-	224,387
合計	28,625,523	200,000	-	224,387

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,757,191	3,552,101	3,211,247	2,283,888	1,100,928	50,000
合計	3,757,191	3,552,101	3,211,247	2,283,888	1,100,928	50,000

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,083,348	3,637,437	3,018,395	1,684,820	340,311	-
転換社債型新株予約権 付社債	-	-	5,000,000	-	-	-
合計	4,083,348	3,637,437	8,018,395	1,684,820	340,311	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	537,065	457,081	79,983
	(2) 債券			
	社債	105,761	103,791	1,969
	(3) その他	-	-	-
	小計	642,826	560,872	81,953
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	304,023	306,169	2,145
	(3) その他	-	-	-
	小計	304,023	306,169	2,145
合計		946,849	867,041	79,808

(注) 非上場株式及び社債の一部(連結貸借対照表計上額 676,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	633,990	457,081	176,909
	(2) 債券			
	社債	112,953	109,725	3,227
	(3) その他	-	-	-
	小計	746,943	566,806	180,137
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	111,434	112,238	803
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,434	112,238	803
合計		858,378	679,045	179,333

(注) 非上場株式及び社債の一部(連結貸借対照表計上額 281,991千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	100,000	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,000	-	-

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券274,629千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	140,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	85,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,628千円	59,875千円
退職給付費用	17,597	18,117
退職給付の支払額	1,350	2,400
退職給付に係る負債の期末残高	59,875	75,592

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (2021年 6月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	59,875千円	75,592千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,875	75,592
退職給付に係る負債	59,875	75,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,875	75,592

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,597千円 当連結会計年度18,117千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額 前連結会計年度28,951千円 当連結会計年度5,863千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名	当社取締役 3名 当社従業員 240名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 665,000株	普通株式 574,000株	普通株式 372,000株
付与日	2016年7月28日	2018年7月27日	2018年7月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年7月28日 至 2018年7月15日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	504,000	372,000
付与	-	-	-
失効	-	98,000	372,000
権利確定	-	406,000	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	248,000	-	-
権利確定	-	406,000	-
権利行使	99,000	109,000	-
失効	-	5,000	-
未行使残	149,000	292,000	-

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	150	1,200	1,200
行使時平均株価 (円)	2,944	2,977	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格により記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	859,845千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	470,223千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	43,184千円	10,917千円
未払費用	5,309	13,047
賞与引当金	25,818	25,353
たな卸資産評価損	202,130	282,168
減価償却超過額	143,843	282,838
貸倒引当金	19,561	18,367
資産除去債務	30,115	29,857
退職給付に係る負債	19,674	24,664
役員退職慰労引当金	15,072	13,359
税務上の繰越欠損金	190,269	304,981
前受収益	35,013	7,238
投資有価証券評価損	643	61,883
その他	24,224	43,898
繰延税金資産小計	754,859	1,118,575
評価性引当額	266,778	528,956
繰延税金資産合計	488,081	589,618
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	88,661	72,184
連結子会社の時価評価差額	92,873	87,945
資産除去債務に対応する除去費用	3,784	459
その他有価証券評価差額金	26,075	56,654
関係会社の留保利益	16,775	25,280
その他	6,986	21,269
繰延税金負債合計	235,157	263,794
繰延税金資産の純額	252,923	325,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
評価性引当額の増減	6.3	
住民税均等割	0.3	
税額控除	0.7	
留保金課税	6.0	
連結子会社との税率差異	0.2	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、株式会社フロントウイングラボの株式を取得する事を決議し、2021年4月1日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フロントウイングラボ
事業の内容 アニメーションのプロデュース、ゲーム制作業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、良質なIP (Intellectual Property: 知的財産) を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、既存タイトルのサービス向上に努める一方で、新規IPへの開発投資や他社の有力IPとの提携に積極的に取り組んでおります。一方で、株式会社フロントウイングラボはその前身となる株式会社フロントウイングも含めると20年以上にわたりIP開発に携わっており、「グリザイア」シリーズなどの有力なIPを保有するとともに、渡辺明夫氏をはじめとする多数の実力あるクリエイターと強固な信頼関係を築いております。また、近年はメディアミックスにおいても実績を積み上げており、自社IPだけではなく他社IPも含めたアニメのプロデュースを積極的に推進しております。当社と株式会社フロントウイングラボは、スマートフォンゲーム「グリザイア クロノスリベリオン」の配信等で協業していく中で、同社が当社グループに加わることは当社が掲げるIPディベロッパー戦略の良い補完関係になるとともに、両社の成長を加速させるものになると考え、本件株式取得について決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 50.625 %
取得後の議決権比率 50.625 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した普通株式の対価	現金	101,250千円
取得原価		101,250千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー及びデューデリジェンス費用 3,996千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

334,075千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	474,658千円
固定資産	16,213千円
資産合計	490,871千円
流動負債	523,697千円
固定負債	200,000千円
負債合計	723,697千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されております。

各セグメントが提供するサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス
デジタルIP事業	TCG部門、MOG部門、MD部門、メディア部門
ライブIP事業	音楽部門、スポーツ部門

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,413,197	8,586,834	33,000,032	-	33,000,032
セグメント間の内部売上高又は 振替高	390,011	396,370	786,382	786,382	-
計	24,803,209	8,983,205	33,786,415	786,382	33,000,032
セグメント利益	1,962,828	724,856	2,687,684	22,858	2,710,543
セグメント資産	29,253,933	6,264,517	35,518,450	1,000,100	34,518,350
その他の項目					
減価償却費	169,041	191,875	360,916	-	360,916
持分法適用会社への投資額	274,781	-	274,781	-	274,781
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	259,670	126,077	385,747	-	385,747

(注)1. セグメント利益の調整額22,858千円は、たな卸資産の調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 1,000,100千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,333,792	8,236,195	32,569,988	-	32,569,988
セグメント間の内部売上高又は 振替高	435,851	444,285	880,136	880,136	-
計	24,769,643	8,680,480	33,450,124	880,136	32,569,988
セグメント利益又は損失()	452,320	114,061	338,258	6,299	344,557
セグメント資産	32,389,346	6,425,355	38,814,702	1,299,353	37,515,349
その他の項目					
減価償却費	159,588	351,575	511,163	-	511,163
持分法適用会社への投資額	154,200	-	154,200	-	154,200
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	50,321	292,044	342,366	-	342,366

(注) 1. セグメント利益の調整額6,299千円は、たな卸資産の調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 1,299,353千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	7,492,719
MOG	10,880,242
MD	4,162,901
メディア	1,648,755
音楽	3,565,347
スポーツ	5,021,487
その他	228,578
合計	33,000,032

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
29,602,098	1,879,556	1,129,678	388,698	33,000,032

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	8,898,218
MOG	9,627,765
MD	2,948,633
メディア	2,470,689
音楽	3,689,410
スポーツ	4,547,290
その他	387,980
合計	32,569,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
27,894,041	2,312,267	1,638,866	724,811	32,569,988

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	デジタルIP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
減損損失	354,339	-	-	354,339

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	デジタル IP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
当期償却額	22,429	2,675	-	25,105
当期末残高	201,869	4,388	-	206,257

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	デジタル IP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
当期償却額	39,477	928	-	40,406
当期末残高	177,372	3,459	-	180,831

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	大場隆志	-	-	(株)ソプラティコ代表取締役 (株)劇団飛行船代表取締役	-	被債務保証	当社連結子会社の借入に対する被債務保証 (注)2	351,585	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の連結子会社である(株)ソプラティコ及び(株)劇団飛行船は、銀行借入に対して上記重要な子会社の役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
1株当たり純資産	819.72円	810.44円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	96.54円	17.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91.59円	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (2021年 6月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,871,448	13,894,482
純資産の合計額から控除する金額(千円)	648,665	652,890
(うち非支配株主持分(千円))	(648,665)	(652,890)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,222,783	13,241,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	16,130,874	16,338,874

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	1,551,104	284,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	1,551,104	284,975
普通株式の期中平均株式数(株)	16,066,410	16,191,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	869,793	-
(うち新株予約権(株))	(869,793)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)
(自己株式の取得)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

東証マザーズ指数が2021年1月末から2021年6月末にかけて99%の水準の中、当社株式の株価につきましては、同期間において2,249円から2,795円と124%の水準まで上昇しておりました。しかし、国内の新型コロナウイルスの感染者数が増加するなか、2021年7月末には2,221円まで下落しております。

このような環境下、積極的な自己株式の取得が株主価値の向上に寄与するものと考え、自己株式の取得を実施することといたしました。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- 1.取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 2.取得する株式の総数 : 80万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 4.89%)
- 3.株式の取得価額の総額 : 20億円(上限)
- 4.取得する期間 : 2021年8月16日から2021年11月30日まで
- 5.取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

1.分割の方法

2021年9月30日(木曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

2.分割により増加する株式数

- | | |
|----------------|----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | : 16,532,400株 |
| 株式分割により増加する株式数 | : 16,532,400株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | : 33,064,800株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | : 108,848,000株 |

3.分割の日程

- | | |
|--------|-----------------------|
| 基準日公告日 | : 2021年9月15日(水曜日)(予定) |
| 基準日 | : 2021年9月30日(木曜日)(予定) |
| 効力発生日 | : 2021年10月1日(金曜日)(予定) |
| 増加記録日 | : 2021年10月1日(金曜日)(予定) |

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産	409.86円	405.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	48.27円	8.8円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.79円	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年10月1日（金曜日）以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	150円	75円
第2回新株予約権	1,200円	600円

6. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年7月30日に公表しました「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載の転換価額調整条項に従い、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を2021年10月1日（金曜日）以降、以下の通り調整いたします。

銘柄	調整前上限転換価額	調整後上限転換価額	調整前下限転換価額	調整後下限転換価額
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,000円	2,500円	1,290円	645円

7. 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 定款の一部変更について

1. 変更の理由について

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき取締役会決議により、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

なお、定款の変更の効力発生日は2021年10月1日（金曜日）となります。

2. 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>54,424,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>108,848,000株</u> とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債(注)1	2020年8月17日	-	5,000,000	0.0	なし	2023年8月16日
合計	-	-	5,000,000	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	5,000
発行価額の総額(千円)	5,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年8月18日 至 2023年8月14日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	5,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	80,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,757,191	4,083,348	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	43,897	48,693	2.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,198,164	8,680,963	0.40	2022年7月～ 2026年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,713	18,548	1.48	2022年7月～ 2025年9月
合計	14,044,965	12,911,553	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,637,437	3,018,395	1,684,820	340,311
リース債務	12,286	3,065	2,515	681

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,971,988	18,026,394	27,154,039	32,569,988
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	130,967	54,139	35,250	45,478
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	154,620	191,532	161,368	284,975
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	9.57	11.86	9.98	17.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	9.57	2.28	1.86	7.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,317,204	18,065,758
売掛金	1 3,195,105	1 2,698,192
商品及び製品	411,180	512,629
仕掛品	1,192,386	1,503,278
貯蔵品	68,325	51,148
その他	1 1,311,573	1 1,995,486
貸倒引当金	28,657	28,657
流動資産合計	22,467,118	24,797,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,464	101,039
工具、器具及び備品	47,948	38,856
車両運搬具	7,515	5,179
土地	2,039	2,039
有形固定資産合計	164,968	147,115
無形固定資産		
ソフトウェア	113,884	49,337
ソフトウェア仮勘定	34,900	22,878
その他	2,608	2,239
無形固定資産合計	151,392	74,455
投資その他の資産		
投資有価証券	1,024,615	689,691
関係会社株式	1,437,721	1,169,519
長期貸付金	1 1,975,410	1 2,233,984
繰延税金資産	288,059	333,777
その他	1 364,302	1 344,167
貸倒引当金	242,000	673,032
投資その他の資産合計	4,848,109	4,098,106
固定資産合計	5,164,470	4,319,677
繰延資産		
株式交付費	21,835	11,433
繰延資産合計	21,835	11,433
資産合計	27,653,424	29,128,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,352,874	1 1,990,543
未払金	1 1,450,151	1 679,127
未払法人税等	468,549	-
1年内返済予定の長期借入金	3,689,765	4,020,220
賞与引当金	47,230	52,136
その他	1 327,753	1 265,264
流動負債合計	8,336,324	7,007,292
固定負債		
長期借入金	9,914,005	8,434,323
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000,000
退職給付引当金	26,100	37,350
役員退職慰労引当金	11,642	20,874
固定負債合計	9,951,747	13,492,547
負債合計	18,288,071	20,499,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,092,823	3,165,648
資本剰余金		
資本準備金	3,091,823	3,164,648
資本剰余金合計	3,091,823	3,164,648
利益剰余金		
利益準備金	1,287	1,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,476,287	2,546,158
利益剰余金合計	3,477,574	2,547,445
自己株式	324,679	324,679
株主資本合計	9,337,542	8,553,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,810	76,045
評価・換算差額等合計	27,810	76,045
純資産合計	9,365,352	8,629,108
負債純資産合計	27,653,424	29,128,947

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	1 20,026,358	1 19,057,302
売上原価	1 10,941,970	1 12,094,477
売上総利益	9,084,388	6,962,824
販売費及び一般管理費	1, 2 7,698,544	1, 2 7,095,282
営業利益又は営業損失()	1,385,844	132,457
営業外収益		
受取利息	1 40,295	1 22,468
受取配当金	1 263,918	1 193,928
為替差益	-	112,689
貸倒引当金戻入額	3 115,535	3 40,967
助成金収入	20,669	62,580
その他	1,987	68
営業外収益合計	442,406	432,702
営業外費用		
支払利息及び社債利息	34,612	48,560
為替差損	71,218	-
貸倒引当金繰入額	4 190,000	4 472,000
その他	15,841	27,916
営業外費用合計	311,672	548,476
経常利益又は経常損失()	1,516,578	248,232
特別損失		
投資有価証券評価損	-	202,609
関係会社株式評価損	5 200,000	5 431,786
減損損失	-	34,900
特別損失合計	200,000	669,296
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,316,578	917,528
法人税、住民税及び事業税	686,793	79,319
法人税等調整額	104,842	66,718
法人税等合計	581,950	12,600
当期純利益又は当期純損失()	734,627	930,129

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		616,089	5.6	644,080	5.3
外注費		5,499,244	50.0	5,787,464	47.4
経費		4,881,307	44.4	5,775,145	47.3
当期総製造費用		10,996,642	100.0	12,206,690	100.0
期首仕掛品たな卸高		552,625		1,192,386	
合計		11,549,267		13,399,077	
期末仕掛品たな卸高		1,192,386		1,503,278	
期首商品及び製品たな卸高		603,690		411,180	
商品仕入高		392,579		300,127	
期末商品及び製品たな卸高		411,180		512,629	
当期売上原価		10,941,970		12,094,477	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
運営管理費(千円)	4,251,478	4,929,727
ロイヤリティ(千円)	467,146	699,029

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,755,555	2,754,555	2,754,555	1,287	2,741,660	2,742,947	-
当期変動額							
新株の発行	337,267	337,267	337,267				
自己株式の取得							324,679
当期純利益					734,627	734,627	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	337,267	337,267	337,267	-	734,627	734,627	324,679
当期末残高	3,092,823	3,091,823	3,091,823	1,287	3,476,287	3,477,574	324,679

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,253,059	869	869	8,253,929
当期変動額				
新株の発行	674,535			674,535
自己株式の取得	324,679			324,679
当期純利益	734,627			734,627
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		26,940	26,940	26,940
当期変動額合計	1,084,483	26,940	26,940	1,111,423
当期末残高	9,337,542	27,810	27,810	9,365,352

当事業年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,092,823	3,091,823	3,091,823	1,287	3,476,287	3,477,574	324,679
当期変動額							
新株の発行	72,825	72,825	72,825				
当期純損失（ ）					930,129	930,129	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	72,825	72,825	72,825	-	930,129	930,129	-
当期末残高	3,165,648	3,164,648	3,164,648	1,287	2,546,158	2,547,445	324,679

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,337,542	27,810	27,810	9,365,352
当期変動額				
新株の発行	145,650			145,650
当期純損失（ ）	930,129			930,129
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		48,234	48,234	48,234
当期変動額合計	784,479	48,234	48,234	736,244
当期末残高	8,553,063	76,045	76,045	8,629,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 決算日の変更に関する事項

当社は、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社株式の評価及び子会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	0千円
関係会社株式評価損	356,747千円
貸付金	1,045,837千円
貸倒引当金	642,000千円
貸倒引当金繰入額	472,000千円

上記の金額は、株式会社ソプラティコ、株式会社劇団飛行船及び株式会社フロントウイングラボに対する投融資のみを記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法と算出に用いた主要な仮定

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、子会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

超過収益力を反映して取得した子会社株式2銘柄について、財政状態の悪化及び超過収益力の毀損を反映した実質価額に基づき評価したところ、実質価額が著しく低下しており、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないとして評価損を計上いたしました。なお、いずれも備忘価額1円を除いた全額である356,747千円を評価損として計上しております。

また、貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額642,000千円の貸倒引当金を計上しており、引当不足額の472,000千円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金のうち、貸倒引当金を計上していない貸付額は403,837千円です。翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	333,777千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法と算出に用いた主要な仮定

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2022年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

なお2022年6月期の事業計画については、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高および利益についてはこの前提で予測しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

主要な仮定は事業計画の策定時の新型コロナウイルス感染拡大の影響度合い、売上高及び営業損益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の新型コロナウイルス感染症拡大等による経営環境の悪化等により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3.投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券	689,691千円
投資有価証券評価損	202,609千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高成長率や営業利益率、投資先の事業計画との実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社においては、繰延税金資産の回収可能性の評価並びに投資有価証券、有形固定資産及び無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高及び利益についてはこの前提で予測しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	362,379千円	395,129千円
長期金銭債権	1,734,559	2,188,482
短期金銭債務	290,983	225,917

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	-千円
借入実行残高	-	-
計	500,000	-

3 以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
(株)ブシロードムーブ	7,260千円	18,084千円
計	7,260	18,084

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	215,396千円	274,054千円
仕入高	695,965	567,326
販売費及び一般管理費	3,080,773	3,542,231
営業取引以外の取引による取引高	267,948	202,020

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.8%、当事業年度73.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.2%、当事業年度26.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,600,150千円	5,175,594千円

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れによるものであります。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ40,000千円によるものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金170,000千円の計上によるものであります。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金472,000千円の計上によるものであります。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	1,184,321	991,157
関連会社株式	253,400	178,362

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,106千円	1,524千円
未払費用	3,610	3,774
たな卸資産評価損	149,072	203,341
貸倒引当金	82,875	214,857
賞与引当金	14,461	15,964
役員退職慰労引当金	3,564	6,391
減価償却超過額	136,777	166,176
資産除去債務	23,278	27,136
投資有価証券評価損	643	61,883
関係会社株式評価損	144,571	276,785
退職給付引当金	7,991	11,436
前受収益	35,013	7,238
その他	10,996	26,949
繰延税金資産小計	641,964	1,023,459
評価性引当額	257,995	591,186
繰延税金資産合計	383,968	432,272
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	83,635	65,220
有価証券評価差額金	12,273	33,274
繰延税金負債合計	95,909	98,494
繰延税金資産の純額	288,059	333,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
評価性引当額の増減	6.9	
住民税均等割	0.3	
留保金課税	11.5	
税額控除	0.1	
その他	5.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び定款の一部変更)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

1. 取引の概要

対象となった事業の名称

事業の名称 MD・EC事業

企業結合日

2021年7月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、(株)ブシロードクリエイティブを承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

(株)ブシロードクリエイティブ

その他取引の概要に関する事項

当社のMD&EC部は、IPディベロッパーを基本戦略とする当社グループの中で、MD(マーチャンダイジング)事業を主たる業務として行ってまいりました。本吸収分割は、同事業を他社IPを含めたより広い製品カテゴリ・チャネルで展開する(株)ブシロードクリエイティブへ集約し、当社グループ全体のMD事業強化を目的とするものです。本吸収分割を通じて、同事業の企画・営業体制を一元化することにより、事業全体の生産性・競争力の向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	107,464	216	1,597	5,044	101,039	42,183
	工具、器具及び備品	47,948	12,605	317	21,379	38,856	91,835
	車両運搬具	7,515	-	-	2,336	5,179	8,339
	土地	2,039	-	-	-	2,039	-
	計	164,968	12,822	1,915	28,761	147,115	142,357
無形固定資産	ソフトウェア	113,884	2,362	-	66,908	49,337	-
	ソフトウェア仮勘定	34,900	22,878	34,900 (34,900)	-	22,878	-
	その他	2,608	-	-	368	2,239	-
	計	151,392	25,240	34,900 (34,900)	67,277	74,455	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	イベント用備品	7,500千円
	パソコン・ネットワーク設備	5,105千円
ソフトウェア仮勘定	ECサイト・共通ポイントサービス	22,803千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	270,657	472,000	40,967	701,690
賞与引当金	47,230	52,136	47,230	52,136
役員退職慰労引当金	11,642	9,232	-	20,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://bushiroad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 7月1日から6月30日
- (2) 定時株主総会 9月中
- (3) 基準日 6月30日
- (4) 剰余金の配当の基準日 12月31日、6月30日

なお、第15期事業年度については、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日) 2020年10月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年10月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第15期第1四半期)(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月15日関東財務局長に提出
(第15期第2四半期)(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月16日関東財務局長に提出
(第15期第3四半期)(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年10月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2020年9月1日 至2020年9月30日) 2020年10月1日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年10月1日 至2020年10月31日) 2020年11月2日関東財務局長に提出
報告期間(自2021年8月16日 至2021年8月31日) 2021年9月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2020年8月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価 【注記事項】(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年6月30日現在、連結貸借対照表にのれんを180,831千円(減損損失控除後、連結総資産の0.5%)計上している。</p> <p>会社は、2020年7月期における株式会社劇団飛行船(以下「劇団飛行船社」)の取得及び2021年6月期における株式会社フロントウイングラボ(以下「フロントウイングラボ社」)の取得よりのれんを認識した。しかし、2021年6月期において、劇団飛行船社は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う公演中止、フロントウイングラボ社はモバイルゲームの低調を要因として、両社の業績実績は当初計画を下回り、経営環境の著しい悪化等に関連して減損損失319,439千円を計上している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定及び測定にあたっては、経営者によって承認された事業計画及びその後の成長率に基づき将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りには、両社の経営環境や事業戦略を考慮して見積られた将来の売上高及び営業利益等の重要な仮定が含まれる。</p> <p>これらの将来の売上高及び営業利益の仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。また、両社に係るのれんの減損損失の計上額は、金額の重要性が高い。したがって、当監査法人は両社に係るのれんの減損損失の認識の判定及び測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識の判定及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の売上高及び営業利益等の仮定の設定を含む、減損の兆候、減損損失の認識の判定、回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や子会社の経営者及び管理部門責任者への質問及び取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、各子会社の経営環境を理解した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画及びその後の成長率の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。 - 売上高及び営業利益の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移及び今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2020年8月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社に対する投融資の評価 【注記事項】(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社ソプラティコ、株式会社劇団飛行船及び株式会社フロントウイングラボ(以下「子会社3社」)に対して投融資を行っており、2021年6月30日現在の貸借対照表において、貸倒懸念債権に区分した子会社3社に対する貸付金1,045,837千円(総資産の3.6%)及び貸倒引当金642,000千円(総資産の2.2%)を計上している。また、会社は2021年6月期に当該子会社3社に係る関係会社株式を全額減損処理しており、損益計算書において、関係会社株式評価損356,747千円を計上し、貸倒引当金繰入額472,000千円を計上している。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において減損処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は、貸倒懸念債権に区分した子会社3社に対する貸付金について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社3社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。</p> <p>当該子会社3社に係る関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社3社に係る株式及び貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者や子会社3社の経営者及び管理部門責任者への質問及び取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、各子会社の経営状態及び過去の事業計画の達成状況を理解した。 <p>1. 株式の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子会社株式の実質価額の算定にあたり使用する子会社3社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 各子会社株式の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。 ・ 各子会社株式の実質価額について、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理されていることを確かめた。 <p>2. 貸付金の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒見積高の算定に関連して、子会社3社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、各子会社の支払能力を総合的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 貸倒見積高が各子会社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で算定されていることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。